

施策 2 2 7

地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

平成 31 年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値をやや下回る見込みですが、活動指標の達成状況や施策全体の進展状況から「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関卒業生の県内就職率 創 13	48.9%	51.0%	0.96	53.0%		59.0%
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合					
29 年度目標値の考え方	平成 28 年度実績値をふまえ、平成 29 年度は 4%、以降 2 年間は 3% ずつの増加をめざすこととし、平成 29 年度の目標値を 53.0% としました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実（戦略企画部）	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	0 人	15 人 △48 人	0.00	20 人	200 人

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進(戦略企画部)	学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数		250人	1.00	700人		1,000人
		0人	546人				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	53	61	43		
概算人件費		18			
(配置人員)		(2人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成28年度、県内の高等学校を卒業し大学に入学した者のうち県内の大学に進んだ者の割合は20.3%であり、平成29年度に県内高等教育機関の卒業生が県内企業等に就職した割合も49.0%となるなど、依然、若者の県内定着について厳しい状況が続いています。引き続き、県内高等教育機関における学びの選択肢の拡大や魅力向上・充実を図る必要があります。
- ②県内高等教育機関への進学促進と将来のUターン就職の増加につなげるため、平成27年度に作成した、県内の地域と高等教育機関の魅力を発信する冊子「みえコレッ！」を改訂し、全高校2年生等に配付しました。
- ③学生確保や学生の県内への定着促進等に取り組む県内高等教育機関の事業提案に対し、平成27年度からの継続分(3校)も含め5校に「高等教育機関魅力向上支援補助金」を交付しました。成果が出始めている事業もあることから、さらに事業効果が高まるよう引き続き支援する必要があります。
- ④平成28年3月に県も参画して設立した「高等教育コンソーシアムみえ」では、「三重を知る」共同授業の開発に向けた検討や学生を対象とした意識調査、学生の地域活動の促進等に取り組みました。「三重を知る」共同授業については、平成29年度からコンソーシアムの主催授業として「食と観光」「次世代産業」「医療・健康・福祉」の3分野におけるPBL(課題解決型)科目を開講することや、三重大学が講義型科目として「三重の文化と歴史」「三重の産業」を先行的に開講することが決まりました。こうした取組をさらに充実させるため、安定的な財政基盤の確立が求められています。
- ⑤県内の大学・学部等の新增設・再編に向けた調査・研究では、私立大学を対象としたアンケート調査の結果を公表しました。平成29年4月には県内に新たな短期大学が開学されるなど、学びの選択肢の拡大につながりました。引き続き、県内外の高等教育機関の情報収集に努める必要があります。
- ⑥県内の条件不利地域への若者の定着を図るため、当該地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業を創設し、支援対象者20人を認定しました。よりニーズの高い学生に支援が届くよう、制度の周知等に一層努める必要があります。

- ⑦伊勢志摩サミット関連事業として、県内外の留学生を含む学生が三重に集い、伊勢志摩サミットに
関係するテーマ等について討議を行う「大学生国際会議 in 三重」（平成 28 年 8 月 31 日～9 月 3
日、参加者 76 名）が開催されました。こうした取組で高まった気運を途切れさせることなく、持
続可能な形で発展させていくことが求められています。
- ⑧学生の地域活動への参画促進については、「学生×地域活動」サポート情報局を中心に、県内高等
教育機関と連携した取組を行いました。学生の地域活動への一層の理解促進と、サポート情報局の
浸透が課題となっています。

・旺盛な労働力需要を受けて、大学生の就職率が平成 23 年以降上昇を続ける中で、県内就職率は昨
年度とほぼ同様の実績にとどまり、「県民指標」については目標を達成できませんでした。各高等
教育機関の専門性や形態による特徴により、それぞれの県内就職率には大きな差異がありますが、
売り手市場のなか、愛知県や首都圏等の大手企業、中堅企業に県内学生が流れ、中小企業の比率の
高い県内企業への就職数が伸び悩んだ大学もありました。引き続き、高等教育機関や関係部局と連
携して学生の就職動向と企業ニーズの把握を行い、県内就職率の底上げを図ります。

平成 29 年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 横田 浩一 電話：059-224-2009】

- ①県内高等教育機関の魅力を向上・充実させて若者の県内定着を図り、地方創生につなげるため、個々
の高等教育機関の取組や高等教育機関相互の取組、高等教育機関と地域との連携の取組を支援しま
す。また、国に対して、地域の人材育成基盤であり、県にとって産業振興のパートナーでもある地
方大学の振興に向けた支援を働きかけていきます。
- ②大学の就職説明会で冊子「みえコレッ！」を活用するなど、様々な機会を通して、県内高等教育機
関の魅力発信に努めます。
- ③「高等教育機関魅力向上支援補助金」については、支援対象の高等教育機関に対して、事業計画の
的確な実施の確認や効果を高めるための提案を行うなど、効果的な支援に努めるとともに、各大学
の取組の共有化により、優れた取組の水平展開を促進します。
- ④「高等教育コンソーシアムみえ」では、「三重を知る」共同授業の県内各高等教育機関での開講に
向けた取組や単位互換協定の締結に向けた検討を行います。また、県の少子化対策に関する事業を
受託するなど、地域課題の解決とコンソーシアムの自立した運営に向けた取組を進めます。
- ⑤大学・学部等の新增設・再編については、引き続きアンケート調査を実施することなどにより、そ
の最新動向についての情報収集を進めていきます。
- ⑥三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業については、制度の的確な運用や県内外の
学生への周知促進に努めるとともに、応募対象者の拡大に向けた検討を行います。
- ⑦「大学生国際会議 in 三重」の成果を引き継ぎ、発展させて、グローバル人材育成のメッカとして
のブランド確立をめざすとともに、三重でしかできない体験や地域課題についての討議を通じて三
重県ファンをつくることなどを目的として、大学生版のサミットを開催します。
- ⑧「学生×地域活動」サポート情報局について、引き続きPRに努めるとともに、サポート情報局と
高等教育機関が連携して、学生がより参加しやすい形の地域活動を企画するなど、学生の地域活動
への参画促進に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策228

文化と生涯学習の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

平成31年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさやいきがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値 97.0%を下回ったものの、活動指標は全ての目標項目を達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動に対する満足度	95.5%	97.0% 95.9%	0.99	97.0%		97.0%
目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合					
29年度目標値の考え方	魅力ある文化にふれる機会や多様な学びの機会を提供することによって、第一次行動計画期間中の実績値を上回り、現状値から1.5ポイント増の97%以上を維持することをめざし、目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	県立文化施設の利用者数		137.0 万人 137.7 万人	1.00	138.0 万人		140.0 万人

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度 目標達成 状況	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
22802 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用 (教育委員会)	文化財情報アクセス件数		210,000件	1.00	216,000件	228,000件
		202,960件	213,536件			
22803 学びとその成果を生かす場の充実 (環境生活部)	みえ生涯学習ネットワーク登録会員数 (累計)		140 会員	1.00	150 会員	170 会員
		122 会員	145 会員			
22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上 (教育委員会)	地域の教育関係者のネットワークへの参加者数(累計)		200 人	1.00	300 人	500 人
		—	220 人			

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	3,188	2,488	2,313		
概算人件費		1,278			
(配置人員)		(140 人)			

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に掲げる5つの方向のうち、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組みました。「人材の育成」の各種取組は、若い世代が豊かな情操を養い、生涯にわたって文化・芸術に親しみ、その継承や創造に寄与する態度・能力を身に着ける一助となりました。また、「文化の拠点機能の強化」については、文化交流ゾーン*構成施設の魅力の一層の向上と連携強化を図るための仕組みを構築しました。引き続き、同方針の具現化を図っていく必要があります。
- ②伊勢志摩サミットの開催や伊勢志摩国立公園の指定 70 周年等をふまえ、伊勢志摩や三重の多様な豊かな自然や歴史文化の魅力をさまざまな形で県内外に発信し、多くの方に体験・体感していただきました。引き続き、伊勢志摩サミットのレガシーや 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムを活用し、三重の文化の再認識と継承・発展、県内外への発信と交流、これらを通じた地域の活性化に寄与していく必要があります。
- ③県立文化施設においては、各施設の特性を生かして、質の高い多彩な公演や、三重の自然や歴史文化、県ゆかりの偉人・作家等をテーマに実物資料・美術作品を紹介する展覧会を開催するとともに、県内高等教育機関や博物館等と連携して多様な学びの機会を提供しました。また、来館者の意見をふまえて、展示内容や観覧環境の改善等に努めました。この結果、活動指標「県立文化施設の利用者数」等の目標を達成できましたが、県民指標「参加した文化活動に対する満足度」の目標達成状況については 0.99 にとどまりました。引き続き、魅力的な公演・展覧会等の開催や観覧環境の改善等に取り組んでいく必要があります。

- ④県にとって歴史的・文化的に重要なものを県指定文化財にするとともに、特に重要性が高い「鳥羽・志摩の海女漁の技術」や「旧長谷川家住宅」を国指定文化財とするため、国と調整を行いました。また、県や国の指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的な支援を行いました。今後も、市町や所有者を中心としたさまざまな主体が文化財を守り、活かし、地域の伝統文化を受け継いでいけるよう、支援を行っていく必要があります。
- ⑤市町の社会教育担当職員や社会教育委員等を対象に研修や情報交換を実施し、資質向上と連携強化を図りました。また、学校や地域で子どもの学びを応援する人の交流会を開催するとともに人材のネットワーク化を図り、地域の教育力の向上に努めました。今後はより一層、地域の諸課題に対応できるよう研修の充実や多様な主体との連携を図り、地域人材の発掘を進めていく必要があります。
- ⑥県立青少年教育施設である鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家では、集団宿泊体験および自然体験活動等の機会を提供することにより、心身ともに健全な青少年の育成に努めました。引き続き、自然体験活動等の充実を図り、利用者の拡大につなげ、心身ともに健全な青少年の育成に取り組む必要があります。

平成 29 年度の取組方向

【環境生活部 副部長 森 靖洋 電話:059-224-2176】

- ①「新しいみえの文化振興方針」に掲げる5つの方向、中でも、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組みます。「人材の育成」では、子どもたちと本物の文化・芸術との出会いの機会を増やすことができるよう、文化体験コーディネーターの発掘・養成の取組を強化するとともに、社会見学等の際に一層楽しく、深く学べるプログラムの開発に取り組みます。また、「文化の拠点機能の強化」では、文化交流ゾーン構成施設に関して平成 28 年度に構築した運営の仕組みに必要な体制を整えるとともに、③～⑦のとおり多彩で魅力的な公演・展覧会等を開催し、利用者の拡大と満足度の向上を図ります。
- ②伊勢志摩サミットの開催により、「日本人の心のふるさと」三重への評価や関心が高まっているこの好機に、三重が輩出した世界に評価される偉人本居宣長をテーマに「宣長サミット(仮)」を開催します。「日本人の心や価値観」を追求した本居宣長をとりあげ、関係者と連携して県内外へ発信することで、三重や日本の文化の再認識、宣長をテーマに学び活動する人々の交流の拡大、これらを通じた地域の活性化等に寄与します。
- ③三重県総合文化センター（文化会館、生涯学習センター）においては、音楽や演劇、伝統芸能等、多彩で魅力的な文化芸術の公演や、県内高等教育機関、博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ*事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの機会を提供していきます。
- ④総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進め、県の獣カモシカや鉄道を中心としたのりもの等をテーマにした展覧会、2020年東京オリンピック・パラリンピックの気運を高める展覧会を開催するとともに、教育事業、アウトリーチ活動を行っていきます。
- ⑤県立美術館においては、開館 35 周年を記念して、巨匠たちの名作を紹介する展覧会、子どもから大人まで楽しめる「風で動く人工生物」や本居宣長をテーマとする展覧会を開催するほか、県立美術館を核に地域と連携し、移動美術館や参加体験型の教育普及活動を実施するなど幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。
- ⑥齋宮歴史博物館においては、ジュニアサミットでの視察にちなんで平安ファッション等を取りあげる展覧会の開催や、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携事業、歴史体験プログラム等の教育普及活動を実施するなど、齋宮の魅力を発信していきます。

- ⑦県立図書館においては、県内図書館職員を対象とした研修を実施するほか、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。
- ⑧歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のため、指定や財政的支援等の措置を講じるとともに、文化財に関する情報発信や活用の取組を通じて、県民の皆さんが文化財の価値に気づき、守り伝え、活用できるよう、環境づくりを進めます。
- ⑨市町の社会教育担当職員や社会教育委員等のさらなる資質の向上および連携強化を図るため、学校・家庭・地域にかかる諸課題に対する研修および情報交換を実施します。また、地域で子どもを対象とした教育活動に取り組む関係者のネットワークに多様な主体の参画を促進します。
- ⑩引き続き、鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家の利用者の拡大を図り、自然の中での体験活動や集団宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年を育成します。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 3 1 少子化対策を進めるための環境づくり

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、子育て家庭応援クーポンやフィルタリングサービスの利用など子どもの育ちを支える取組については目標を達成するとともに、みえの育児男子プロジェクト*の取組も進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合 創自	53.4%	59.0% 52.1%	0.88	60.0%		62.0%
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	みえ県民意識調査で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
29 年度目標値の考え方	現状値と平成 31 年度目標値との差 8.6%を段階的に解消し、目標達成できるよう、平成 29 年度目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		23101 少子化対策を進めるための機運醸成（健康福祉部 子ども・家庭局）	みえ子どもスマイルネット*の月間平均アクセス数		28,000 件	0.85
		27,776 件	23,740 件			
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（健康福祉部 子ども・家庭局）	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数		1,020 店舗	1.00	1,680 店舗	3,000 店舗
		419 店舗	1,286 店舗			
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（健康福祉部 子ども・家庭局）	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率		62.5%	1.00	65.0%	72.4%
		59.1%	62.5%			
23103 ライフプラン教育の推進（健康福祉部 子ども・家庭局）	ライフプラン教育を実施している市町の数 創1		20 市町	1.00	23 市町	29 市町
		19 市町	22 市町			
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合 創1		60.0%	1.00	75.0%	100%
		58.6%	62.1%			
23104 男性の育児参画の推進（健康福祉部 子ども・家庭局）	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計）創11		120 企業・団体	1.00	180 企業・団体	300 企業・団体
		79 企業・団体	149 企業・団体			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	211	223	361		
概算人件費		119			
(配置人員)		(13人)			

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①少子化対策を進めるための機運の醸成を図るため、「みえ子どもスマイルネット」のほか、県政だよりや県政チャンネル、ラジオ、フリーペーパーなど様々な媒体を活用しながら、積極的な情報発信に取り組みましたが、アクセス件数は 23,740 件となりました（昨年比 15%減）。今後は、他の広報媒体も活用して、スマイルネットへの誘導を図るなど、より効果的な情報発信を進めていく必要があります。
- また、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づく平成 27 年度の取組状況については、みえ子どもスマイルプラン推進本部での庁内議論を経て、三重県少子化対策推進県民会議・計画推進部会で検証し、「みえ子どもスマイルレポート」として取りまとめ、6月に県議会へ報告しました。引き続き、みえ子どもスマイルプランに掲げた取組の着実な推進を図ります。
- さらに、市町が実施する少子化対策への取組に対して財政的に支援するため、交付金の募集を行い、7市町に交付決定しました。
- ②「こどもほっとダイヤル」を運営し、関係機関と連携して子どもからの相談に対応しました。引き続き、学校を通じて「こどもほっとダイヤル」の一層の周知を図る必要があります。
- 「キッズ・モニター」の募集を行い、子どもの意見を聞き、県の施策等に反映できるよう、アンケートを実施しました。
- 「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員総会を開催し、地域や企業、団体等さまざまな主体と連携し、次世代育成を支援する取組を進めるための方向性の議論を行いました。引き続き、取組の具体化に向けた検討が必要です。
- あわせて、子育て家庭等の経済的負担の軽減を図り、民間の事業者における子どもの育ちや子育て家庭を支える機運の醸成を図るために取組を進めている「子育て家庭応援クーポン」については、協賛店舗が 1,286 店舗（平成 29 年 3 月末）となり、昨年度末より 867 件増（207%）となりました。引き続き、加盟店の拡大に取り組む必要があります。
- 市町と連携し、地域で子育てボランティア等を行っている人や祖父母世代の方を対象に、「子育て・子育てマイスター養成講座」（実績：4市町で実施 養成者 76 人）や「孫育て養成講座」（実績：6市町で実施 養成者 98 人）を開催しました。子育て家庭を応援する人材の育成を図るとともに、27 年度に育成した人材のフォローアップに取り組みました（2か所で開催 57 人参加）。
- ③子どもを持つ親等に対してネット被害防止の重要性、フィルタリングサービスの必要性のほか、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の取組を促進するため、携帯電話事業者や関係機関と意見交換を行いました。引き続き、携帯電話事業者や関係機関と連携して活動を進める必要があります。
- また、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者への対応等について検討するため、「三重県子ども・若者支援地域協議会」を平成 28 年 4 月に設置するとともに、6月には実務者会議を開催しました。引き続き困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、市町での協議会設置を促進する必要があります。
- ④小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業が 2市町、全中学校に対する命の教育セミナーが 5市町で実施されるなど、ライフプラン教育を実施している市町数が平成 27 年度の 19 市町から平成 28 年度は 22 市町へと増加し、ライフプラン教育の取組が拡大しました。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツの PR に取り組む必要があります。

（創 1）

また、従業員や学生等がライフプランを検討する際に、妊娠・出産や性に関する正しい知識等を習得する機会を提供するため、産婦人科医会の協力を得て講座を実施しました。引き続き、若い世代に家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう普及啓発を進めるとともに、大学等において自主的にライフプラン教育等が実施される仕組みを構築する必要があります。

⑤ 県立高等学校におけるライフプラン教育の一環として、保育実習等(12校)を実施したほか、結婚、子育て等をテーマにした講演会(10校)や産婦人科医等による妊娠・出産等の医学的知識を身につけるための講座等(実施校15校)を開催しました。また、高校生向けリーフレットを県立高等学校1年生および全職員に配付するとともに、講師選定の参考資料「産婦人科医及び助産師講師一覧」を小中学校および県立学校に配付しました。さらに、家庭生活と家族の大切さ・役割を考える学習活動の充実を図るため、幼稚園および公立小中学校の教員等を対象とした講演会(参加者約100名)や、市町の指導主事等を対象とした研修会(参加者約20名)を開催しました。引き続き、学校における性の指導や家族の役割を考える授業等が充実するよう、各校の取組を支援する必要があります。

⑥ 「みえの育児男子プロジェクト」として、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施し、402件の応募がありました。「みえの育児男子倶楽部」(4回実施)「みえの育児男子親子キャンプ」(2か所で実施)の開催等により、男性の育児参画の推進にかかる普及啓発を進めました。

また、仕事と家庭生活の両立に向けた職場環境づくりのためには、企業等の管理職への意識啓発が大切であることから、イクボス*同盟を発足(3月末実績:107企業・団体の加盟)するとともに、イクボス養成講座を実施しました。

引き続き、企業等におけるイクボスの推進を応援し、仕事と子育ての両立を支援する取組を進める必要があります。

⑦ 県民指標について、平成28年度実績値(52.1%)は平成27年度実績値(53.4%)よりも低下し、目標を達成することができませんでした。当該指標はみえ県民意識調査の結果を基に算出しており、属性分析からは、30歳代の実感割合の低下、男性や未婚者などの実感割合の低迷等が見てとれることから、子育ての現役世代および、子育てに今後関わる層等に取組の成果が実感として届いていないことなどが要因であると考えられます。

今後、子育て世代に対してよりターゲットを絞った効果的な支援に取り組むとともに、環境づくりや機運醸成の取組のすそ野を拡充し、地域社会全体に子育て支援施策の実感が広がるよう取り組んでいく必要があります。

平成29年度の取組方向

【健康福祉部子ども・家庭局 次長 福井 夏美 電話：059-224-2317】

○① 「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」について、PDCAサイクルを回しながら目標達成に向けて進行管理を行うとともに、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい³(たいキューブ)・スイッチ*」関連イベントを開催し、さまざまな主体と連携しながら少子化対策を進めるための機運の醸成に取り組めます。

また、引き続き、様々な媒体を活用しながら、効果的な情報発信に取り組むとともに、レイアウトの改善による閲覧性の向上に取り組むなど「みえ子どもスマイルネット」の内容を一層充実させることで、少子化対策を進めるための情報共有や機運の醸成を図ります。

さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金等を最大限に活用し、市町の少子化対策の取組が推進

されるよう財政的に支援します。

- ②地域における子育て家庭を応援する取組を促進するため、引き続き市町と連携して、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行うとともに、育成した人材のフォローアップ研修を行います。

また、三重県子ども条例の基本理念をふまえ、企業、団体等のさまざまな主体と連携して子どもの育ちを見守る取組を進めるため、引き続き「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を促進するとともに、地域全体で子育て家庭を応援する機運をより高めるため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大に取り組みます。

さらに、同条例に基づき、子どもからの相談へ対応するため、引き続き「こどもほっとダイヤル」を運営し、関係機関と連携してその対応等に取り組むとともに、子どもの意見を聞き、県の施策等へ反映することを目的とした「キッズ・モニター」によるアンケート調査も引き続き実施します。三重県青少年健全育成条例に基づく取組に加え、引き続き関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、ネット被害防止の重要性やフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を進めることにより、青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上をめざします。

社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、市町での子ども・若者支援地域協議会設置を促進するため、市町向けの研修会の実施等に取り組みます。

- ③子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。 (創1)
- ④大学生や企業の従業員に対し、家族の大切さ、妊娠・出産に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えるきっかけづくりとなる研修会等を関係機関と連携して開催します。
- ⑤県立高等学校が開催する、ライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう引き続き支援します。また、幼稚園および公立小中学校で、家庭生活と家族の大切さ・役割を考える授業の充実が図られるよう引き続き支援します。 (創1)
- ⑥「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、引き続き、男性の育児参画の関心を高める普及啓発を行うとともに、企業等におけるイクボス推進のサポートに加え、新たに男性の育児休暇・休業取得を促進する取組を進めます。 (創11)

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 2 3 2

結婚・妊娠・出産の支援

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は達成できませんでしたが、活動指標の平均達成率が約 94%であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数 創 8	24 市町	26 市町 24 市町	0.92	27 市町		29 市町
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数					
29 年度目標値の考え方	平成 31 年度には全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、平成 29 年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23201 出逢いの支援（健康福祉部子ども・家庭局）	出逢いの場の情報提供数 創 6	125 件	180 件 150 件	0.83	200 件		240 件

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23202 不妊に悩む家族への支援（健康福祉部 子ども・家庭局）	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数 創7		13 市町	1.00	16 市町		20 市町
		10 市町	14 市町				
23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実（健康福祉部 子ども・家庭局）	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数		26 市町	1.00	29 市町		29 市町
		25 市町	28 市町				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	963	1,093	1,203		
概算人件費		91			
(配置人員)		(10人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

①結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、「みえ出逢いサポートセンター」の取組を中心に、結婚を望む人への出逢いの場の情報提供に取り組むほか、結婚支援に取り組む市町や企業に対してアドバイザーを派遣しました。

また、企業における結婚支援の取組促進に向け、知事と企業従業員との意見交換や、担当者向けセミナーを開催するとともに、未婚の子どもを持つ親向けには、県内2か所でセミナーを実施しました。

さらに、結婚に関する機運醸成に向け、若者を対象としたフォーラムや映画の試写会を活用した啓発イベントなどを行い、併せてセンターの利活用についてもPRしました。

こうした取組の結果、センターが提供する出逢いの場の情報提供数は、昨年度より20%増えましたが、実施されるイベントに対するニーズの多様化や実施地域の偏りなどもあり、目標値（180件）には届きませんでした。また、企業・団体による結婚支援の取組の活性化にもまだまだ課題があります。

引き続き、センターによる情報提供の充実を図るとともに、個人に結婚に関する特定の価値観を押しつけることのないよう留意しながら、県内各地の企業や市町、大学等、さまざまな主体との連携を強化していくことが必要です。 (創6)

②特定不妊治療(男性不妊治療を含む)や不育症等への助成、一般不妊治療に対する助成を実施しました。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症講演会、不育症講演会を実施しました。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。 (創7)

- ③「出産・育児まるっとサポートみえ*（三重県版ネウボラ）」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感の軽減のため、産後ケア事業を行う市町への費用の助成（10市町）、母子保健コーディネーターの育成（42人）、県の母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問による各市町の母子保健統計や母子保健事業・体制の現状把握と課題整理を行いました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備を行えるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに市町訪問により明らかになった課題への支援が必要です。（創8）
- ④妊娠届出時のアンケートの活用により、医療機関と保健分野の連携体制の強化を図り、アンケートの集計結果から特定妊婦の早期把握、早期支援につなげる検討を行いました。
- ⑤「県民指標」については目標を達成できませんでした。その要因としては、平成28年度の母子保健法の改正により妊娠期から子育て期までの支援を切れ目なく提供するための相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」が法定化されたことに伴い、未設置の市町が総合相談窓口のあり方の再検討を行うこととなったため、総合相談窓口の整備が進まなかったことがあげられます。

平成29年度の取組方向

【健康福祉部子ども・家庭局 次長 福井 夏美 電話：059-224-2317】

- ①結婚を望む人に対し、出逢いの場の情報提供を進めるため、引き続き「みえ出逢いサポートセンター」が中心となって「出逢い支援」に係る普及啓発や市町等の取組への支援を進めます。（創6）
また、県全体で総合的な結婚支援の取組を進めるため、新たに設置する担当者会議を通して結婚に関するデータや先進事例の情報共有により市町との連携を強化するとともに、「高等教育コンソーシアムみえ」と連携した大学生に対する結婚等に関する意識調査や、労使協働による企業・従業員を対象とした意識調査の実施を通して、結婚支援の取組活性化を図ります。
さらに、社会全体で結婚を望む人を支援する地域づくりを進めるため、地域の企業、団体等が行う結婚支援の取組を活性化させます。
- ②特定不妊治療費（男性不妊治療含む）の助成や不妊相談センターにおける電話相談・面接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、不妊・不育症に関する講演会や交流会を行います。（創7）
- ③各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、「子育て世代包括支援センター」の設置を含む各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。（創8）
- ④「妊娠届出時アンケート評価会議」においてアンケートの分析、評価を行うことにより、医療機関と保健分野との連携体制の強化を図り、特定妊婦の早期把握、早期支援につなげていきます。（創8）

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 2 3 3

子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

平成 31 年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標について目標を達成できませんでしたので、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所の待機 児童数 創10	98人	73人 101人	0.72	48人		0人
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	4月1日現在における保育所の待機児童の数					
29年度目標値 の考え方	平成 31 年度待機児童「0」をめざし、「子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、必要な施設整備や保育士確保を行うことにより、毎年度 25 人程度の待機児童の減少が図れるよう目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（健康福祉部子ども・家庭局）	放課後児童クラブの待機児童数 創10		64人	1.00
23302 子どもの貧困対策の推進（健康福祉部子ども・家庭局）	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数 創2		24市町	0.96	25市町	29市町
23303 発達支援が必要な子どもへの支援（健康福祉部子ども・家庭局）	「CLM*と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合 創12		50.0%	0.89	55.0%	75.0%
23304 家庭・幼児教育の充実（教育委員会）	家庭教育を支援する市町・団体数（累計） 創10		27市町・団体	0.20	43市町・団体	74市町・団体
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合 創10		76.3%	0.72	84.2%	100%

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	18,600	27,255	21,908		
概算人件費		1,707			
(配置人員)		(187人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。
- ②待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス（計42人）、潜在保育士の現場復帰支援研修（22人）や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修（183人）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付（36人）を行いました。（創10）

- ③病児・病後児保育事業の運営を支援し、18 地域において病児・病後児保育を提供しました。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修（修了者 322 人）や子育て支援員研修（放課後児童コース）（修了者 52 人）を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、資質の向上に努める必要があります。
(創 10)
- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」を立ち上げ、市町の福祉および教育関係者等を対象に、子どもの貧困対策関連の講演会や、好事例の収集・情報提供等を行いました。引き続き、市町、学校、関係機関・団体等との連携を深め、地域の実情をふまえた取組を推進する必要があります。
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（6 市）等を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を図り、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助（5 市）を行うとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援（23 市町）を行いました。生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町が増えるよう働きかける必要があります。
(創 2)
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行いました。
- ⑨県立高等学校の授業料に充てる就学支援金について、支給要件を満たす世帯に属する生徒 32,932 人に対し、受給資格を認定しました。また、低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、4,367 人に対して奨学給付金を支給するとともに、通信制を除く非課税世帯の第 1 子の給付額を増額しました。さらに、経済的理由により修学が困難な者 933 人に対し、修学奨学金を貸与するとともに、ひとり親家庭に対する支援として、貸与の対象となる基準収入額の引き上げを実施しました。今後も生徒・保護者が利用しやすくなるよう、継続的に制度の改善に努めていく必要があります。
- なお、小中学校における「新入学学用品費等」については、就学援助費の中でも早期支給を望む声が多いことから、市町教育長会議や担当者会議等で前倒し支給についての検討等の働きかけを行った結果、平成 29 年度新入学生に対して、5 市町が 3 月に前倒し支給を行いました。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に係る建築工事や医療設備の調達等を行うとともに、センターの組織体制や業務運営の検討など、平成 29 年 6 月の開設に向けて準備を進めました。なお、センター開設後は、円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて取り組んでいく必要があります。
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を図るとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。また、研修事業等の実施により、地域の医療機関等との連携を深めましたが、さらに重層的な支援体制の構築をめざしていく必要があります。
(創 12)

- ⑫市町と連携し、乳幼児の親同士の交流の機会や、学習の機会となるワークショップ「子育てはっぴいパママワーク」を開催しました（14市町で実施）。また、こうした取組には母親の参加が多いことから、企業や団体等と連携のうえ、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性等について考える場づくりを実施しました（1回開催）。引き続き、多くの市町等で開催されるよう働きかける必要があります。
- 「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「家族の絆一行詩コンクール」について、今年度は1万2千件以上の応募がありました。親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、引き続き実施する必要があります。
- ⑬平成27年度に実施した野外体験保育有効性調査の結果をふまえ、野外体験保育に主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等を募集し、アドバイザーを派遣しました（アドバイザー派遣：3園、野外体験保育事例研究会2回開催、野外体験保育シンポジウムの開催）。引き続き、子どもの生き抜いていく力の育成に向け、野外体験保育に関して広く普及啓発や人材育成に取り組む必要があります。
- ⑭家庭教育を応援するための基本となる方針・取組方策や、家庭に対する啓発コンテンツの開発に向けて、有識者委員会や庁内ワーキングによる検討を進め、「みえ家庭教育応援プラン」をまとめました。
- ⑮私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援しています。子ども・子育て支援新制度*に移行した私立幼稚園は、60園のうち12園となりました。平成28年7月に実施した意向調査によると、さらに20園（時期未定を含む）が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ⑯幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための研修等を実施しています。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑰幼稚園教諭と保育士等が合同で研修する乳幼児教育研修を3講座実施しました。喫緊の課題である「児童虐待の現状と保育者の役割」、「幼稚園・認定こども園・保育所と小学校教育の連携」、実践的な内容である「手遊び、リズム遊び」をテーマに研修を実施し、公立、私立合わせて318名が受講しました。今後、幼保一体化、認定こども園への移行が進む中、保育教諭の採用増が見込まれることから、乳幼児期（0～5歳児）を総合的に指導する力を高める研修の工夫・改善を図っていく必要があります。
- ⑱3～5歳児を対象に就学前の生活習慣等チェックシートによるチェックを3回実施するとともに、幼稚園・認定こども園・保育所に取組結果の共有や取組方法、好事例の紹介など、家庭と連携した生活習慣等の確立が図られるよう支援しました。今後も、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭と連携し、生活習慣等の確立をさらに進める必要があります。
- ⑲「県民指標」については、目標を達成できませんでした。女性の社会進出が進んだことや潜在的な保育ニーズが顕在化したことで保育を必要とする児童数が増加する中、保育士不足等により受入側の体制が整わなかったことが要因と考えます。引き続き、待機児童解消に向けて保育所整備や保育士確保の取組を推進する必要があります。

平成29年度の取組方向

【健康福祉部子ども・家庭局 次長 福井 夏美 電話：059-224-2317】

- ①幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。

- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。(創10)
- ③病児・病後児保育を確保できていない市町において、医療機関や保育所等で病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。
- ④放課後児童クラブの設置・運営を支援するとともに、放課後児童支援員等の研修をより受講しやすい環境で実施し、人材の確保に努めます。(創10)
- ⑤子どもの貧困対策の充実に向けて、これまで行政や教育関係者を中心に活動してきた「三重県子どもの貧困対策推進会議(以下「推進会議」という。)」に、子どもの「居場所づくり」に取り組む民間団体等の積極的な参画を呼びかけるなど、推進会議の活動を通じて多様な主体の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援します。
- また、児童養護施設退所者の実態把握に努め、退所者への効果的な支援の在り方を検討するとともに、推進会議の議論等をシンポジウムにおいて広く県民に周知するなど、子どもの貧困問題への適切な理解に向けた機運醸成を図ります。
- ⑥ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携して就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援等を行います。
- ⑦生活困窮家庭(生活保護世帯も含む)、ひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。(創2)
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、引き続き、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により保護者等の経済的負担の軽減を行います。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行います。また、小中学校における就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給について市町の状況を把握しつつ、子どもたちが安心して新入学を迎えられるよう前年度支給に向けた検討を働きかけます。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校(分校)の一体整備に向けて、舗装工事等の建築関連工事を実施するとともに、機器整備、移転作業等開設準備を行います。センター開設後は、子どもの発達支援の拠点として、医療、福祉、教育が連携した専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、引き続き、「CLMと個別の指導計画」に係る研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。(創12)
- ⑫乳幼児の親を対象に、引き続き、親同士が子育てについて意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。(創10)
- また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性などについて考える場等へ講師を派遣します。
- さらに、親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「家族の絆一行詩コンクール」を実施します。
- ⑬自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育について普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へのアドバイザーの派遣を行うとともに、人材育成を図るため、事例研究会を開催します。

- ⑭「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、新たに家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及を進めるため、家庭教育応援フォーラム（仮称）の開催による啓発を行うとともに、モデル事業により市町の取組への支援を行います。
- ⑮私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度*への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。
- ⑯幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める研修等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。
- ⑰これまでの3～5歳児に焦点を当てた研修に加え、乳幼児期における総合的な指導力の向上に向けて、0～2歳児の発達理解を含めた研修を実施します。
- ⑱県内の3～5歳児を対象として、就学前の子ども向け生活習慣等チェックシートによるチェックを実施し、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭と連携して生活習慣等の確立をさらに進めるよう支援します。

また、保幼小接続モデルカリキュラムの作成・普及をとおして、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への接続が円滑になされるよう取り組みます。 (創10)

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策234

児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

平成31年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標とも目標をすべて達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合 創4	/	21.2%	1.00	23.2%	/	24.5%
	21.0%	22.9%		/	/	

目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目の説明	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合
29年度目標値の考え方	平成26～27年度にかけて、里親制度の普及・啓発が進み、里親登録者が増えたことをふまえ、里親委託の増を見込み、平成29年度目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23401 児童虐待対応力の強化（健康福祉部子ども・家庭局）	児童虐待により死亡した児童数 創3	/	0人	1.00	0人	/	0人
		0人	0人		/	/	

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23402 家庭養護 の推進(健康福 祉部子ども・家 庭局)	新規養育里親 登録数(累計)		25世帯	1.00	34世帯		50世帯
		16世帯	40世帯				
23403 社会的養 護が必要な児 童への支援(健 康福祉部子ど も・家庭局)	グループホー ムでケアを受 けている要保 護児童の割合 創4		12.3%	1.00	14.2%		18.1%
		8.3%	13.3%				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,531	4,046	3,886		
概算人件費		1,241			
(配置人員)		(136人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内5か所の児童相談所が対応した児童虐待相談対応件数は1,310件(速報値)となりましたが、重篤に至ったケースはなく、児童虐待通告を受けて48時間以内に安全を確認することができました。今後も、児童相談への対応を適切、確実に行っていく必要があります。(創3)
- ②被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所において延べ9,834人(速報値)を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行いました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。(創3)
- ③児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール(平成26年度運用開始)およびニーズアセスメントツール(平成27年度運用開始)の運用の徹底を図ることができました。今後も運用の定着と一層の精度の向上を図る必要があります。(創3)
- ④児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行うため、民間団体に委託したモニター強化事業を津市および四日市市において実施し、よりきめ細かく、迅速な対応につなげることができました。今後も民間団体と連携し、適切に対応していく必要があります。(創3)
- ⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣(10市町9回(合同実施含む))や児童相談の進行管理等に助言するスーパーバイザーの派遣(9市町26回)などを行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。(創3)
- ⑥医療機関における児童虐待対応を適切に行えるよう、医療機関と共催で医学的研修を開催(6回、受講340人)し、虐待対応の知識を身につける場を提供しました。適切な連携等が図られるよう、引き続き他の医療機関でも開催していく必要があります。(創3)

- ⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数 75 件）するとともに、高校、コンビニ、スーパー等にカードを配布（1,776 か所、カード配布数：約 98,000 枚）し、相談窓口を周知しました。引き続き、望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。
- ⑧「三重県家庭的養護推進計画*」に基づき、施設の小規模化、地域分散化を進めるため、児童養護施設（津市）、乳児院（津市）、地域小規模児童養護施設（津市、松阪市）、分園型小規模グループケア（桑名市）の整備について継続して支援するとともに、地域に密着した子育て相談の充実等を図るため、県内 4 か所の児童家庭支援センターの事業運営を支援しました。今後も同計画に基づき、児童養護施設の小規模グループケア化や、地域小規模児童養護施設の整備等を図る必要があります。（創 4）
- ⑨小規模グループケアを行う地域小規模児童養護施設および乳児院が、児童指導員の加配やユニットリーダーの配置を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組むための補助制度（27 年度新設）により、7 施設において職員体制の強化が図られました。今後も引き続き、入所児童へのケア体制の充実を図っていく必要があります。（創 4）
- ⑩児童福祉施設における防犯カメラ等の整備を支援しました（2 施設 2 件）。引き続き、施設の防犯対策への支援を行うとともに、今後も施設入所者の安全に配慮する必要があります。
- ⑪里親説明会を 18 市町において開催し、279 人の参加がありました。里親出前講座は、17 市町において開催し、延べ 814 人の参加者がありました。また、里親スキルアップ研修を県内 8 か所で実施し、70 名の参加がありました。養育里親の新規登録者は 24 組となり、平成 28 年度目標を達成しました。しかし、平成 30 年度末の養育里親の更新時期を控え、辞退者の増加が見込まれることから、引き続き、里親制度を周知するとともに、里親登録者の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。（創 4）
- ⑫児童養護施設や乳児院に入所している児童を里親委託につなげ、里親委託後の支援の充実を図るための補助制度を新設し、5 施設に補助しました。引き続き、入所児童の里親委託を促進するとともに、委託後の里親支援の充実を図っていく必要があります。（創 4）
- ⑬国児学園のあり方検討委員会を設置し、三重県唯一の児童自立支援施設としてのあるべき姿について検討しました。継続して検討することとなった課題については、今後改善に向けた取組が必要です。

平成 29 年度の取組方向

【健康福祉部子ども・家庭局 次長 福井 夏美 電話：059-224-2317】

- ①児童相談所の児童虐待への早期対応と、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。また、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。（創 3）
- ②妊娠期からの虐待予防に向けて、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」により、予期せぬ妊娠の相談・支援に取り組むとともに、新たに始まる産婦健診が市町で円滑に実施されるよう健診後のフォロー体制等について検討を進めます。

- ③改正児童福祉法の施行をふまえ、妊娠期から出産後の養育に支援が必要な妊婦、妊婦健診を受けずに出産に至った産婦といった特定妊婦等への支援の強化を図るため、母子生活支援施設、乳児院、助産所、産科医療機関、NPO法人等における、特定妊婦や飛び込み出産に対する支援をモデル的に実施し、成果や課題を検証し、具体的な仕組みの検討に活用します。
- ④「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、家庭養護の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発し、新たな里親登録者を増やすとともに、里親の養育技術の向上をめざし、里親研修の内容をリニューアルします。 (創4)
- また、特別養子縁組制度について里親説明会等で周知を行うとともに、医療機関と連携して制度の啓発を行っていきます。
- ⑤施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向け、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援等を行います。 (創4)
- ⑥「国児学園のあり方検討委員会」の結果をふまえ、国児学園、子育て支援課、健康福祉総務課、児童相談センター等で「国児学園のあり方検討委員会報告書(2017年)の具現化に向けたワーキンググループ(仮称)」を発足させ、庁内調整を進めます。

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 2 4 1

競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

平成 31 年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、昨年と同順位の 20 位台を確保し、活動指標はすべて目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成 績		10 位台	0.00	10 位台		10 位以内
	27 位	27 位				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					
29 年度目標値 の考え方	平成 31 年度に 10 位以内を達成するためには計画的に競技水準を向上させる必要があるため、三重県競技力向上対策基本方針を踏まえ、10 位台と設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
24101 競技力の 向上 (地域連携部ス ポーツ推進局)	全国大会の入 賞数		122	1.00	127		142
		117	127				

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
24102 国民体育大会の開催準備の推進 (地域連携部スポーツ推進局)	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数		30人	1.00	190人		970人
		—	68人				
24103 スポーツ施設の充実 (地域連携部スポーツ推進局)	県営スポーツ施設年間利用者数		710,200人	1.00	725,800人		978,000人
		834,602人	845,481人				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,837	3,846	7,170		
概算人件費		292			
(配置人員)		(32人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「平成28年第71回国民体育大会」(岩手国体)において、本県の男女総合成績は、昨年と同順位の27位を確保したものの、選手・指導者の実戦経験の不足、情報戦略の乏しさ、女子種別の低迷などにより、県民指標の目標値である10位台を達成できませんでした。一方で、全国大会の入賞件数は平成27年度の117件から平成28年度127件に増加し、選手の育成は進んでいます。今後は、男女総合成績10位台の確保と競技得点1,100点の獲得に向けて、三重県競技力向上対策本部を中心に関係団体と連携し、より一層、競技力の向上に取り組む必要があります。
- ②全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手(小・中学生)を「チームみえジュニア*」として指定したことで、競技団体、指導者、保護者が一体となってジュニア選手を育成することの重要性の認識が、より一層深まりました。また、国内トップクラスにあるジュニア選手9名(中学生3名、高校生6名)を「チームみえスーパージュニア*」として指定し、遠征・合宿等の強化活動を支援したことで、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会、国民体育大会での優勝者の輩出につながりました。今後も本県競技スポーツを牽引するようなジュニア・少年選手を引き続き支援する必要があります。
- ③中学校運動部(13校13部)および高等学校運動部(30校71部)を強化指定するとともに全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブ(9クラブ)を強化指定し、遠征・合宿等強化活動を支援したことで、全国中学校体育大会の入賞件数が9件(H27)から13件(H28)に、全国高等学校総合体育大会の入賞件数が46件(H27)から48件(H28)に、それぞれ増加しました。今後は、「三重とこわか国体」および「平成30年度全国高等学校総合体育大会」のターゲットエイジである中学生・高校生選手を中心とした育成・強化を図るため、学校運動部やジュニアクラブの強化指定を引き続き推進していく必要があります。

- ④成年選手が本県に定着し、競技活動を継続できるよう就職支援の取組を進めた結果、129社から求人登録を得ることができました。一方、求職登録数は伸び悩んでいることから、競技団体との連携のもと、県内企業に就職し、競技活動の継続を希望するアスリートを確認し、企業とのマッチングを図っていく必要があります。
- ⑤本県出身の大学生トップアスリート（5名）、大学運動部、企業・クラブチーム（16チーム）を強化指定し、その強化活動を支援した結果、リオデジャネイロオリンピックに出場する選手や国民体育大会、全日本大学選抜大会で優勝する選手を輩出するなどの成果をあげています。今後も引き続き、本県成年選手強化の中核を担う選手や大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を推進する必要があります。
- ⑥全国初の取組となる「女子ラグビーに特化したアスリート」を発掘するため、2回のオーディション（8月、11月）を実施し、6名の合格者を「MIEスーパー☆（スター）ガール」に認定しました。また、1月からは「教育・育成プログラム」「専門プログラム」による育成に着手しています。今後は、プログラムによる育成を3年間にわたって進めるとともに、2期生の発掘に取り組む必要があります。
- ⑦優れた競技実績や指導実績をもつ指導者を、通年で指導にあたる「年間コーチ」として2競技団体に、練習会等に派遣する「ワンポイントコーチ」として7競技団体に派遣するとともに、国内のトップアスリート5名を「スポーツ指導員」として公益財団法人三重県体育協会に配置しました。これらの取組を通じて、当該競技の競技力向上に成果をあげるとともに、指導者の資質向上を図ることができました。今後も県内外の優れた指導力を有する指導者等を活用する必要があります。
- ⑧「三重とこわか国体」の開催に向けて、会場地市町の選定などの準備に取り組んだ結果、平成28年7月には、公益財団法人日本体育協会から「平成33年第76回国民体育大会」の本県開催の内定を受けることができました。引き続き、会場地市町や競技団体等と連携し、着実に準備を進めていく必要があります。
- ⑨「三重とこわか国体」の開催を周知するため、県広報紙やポスターなどを活用した広報を行うとともに、マスコットキャラクターの愛称を募集したところ、全国から13,514件の応募があり、「とこまる」と決定しました。また、9月から募集を開始した広報ボランティアについては、県内のさまざまなイベント等で活躍していただいております。活動人数は延べ68人と目標を達成しました。今後も引き続き、開催周知を図るため、広報ボランティアとともに広報を進めていく必要があります。
- ⑩「三重とこわか国体」の各競技において審判員や運営員等多くの人員が必要になるため、平成26年度から、審判員等競技役員の養成を進めています。万全な競技運営ができるよう、引き続き、役員等の養成を進めていく必要があります。
- ⑪所管する県営スポーツ施設について、指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営に努めた結果、年間利用者数の目標710,200人に対して実績845,481人と目標を達成しました。また、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」水泳場のタッチ板更新や雨漏り補修工事、「松阪野球場」の観客席防護フェンス改修工事などを実施し、施設・設備の安全性、利便性の確保に努めました。引き続き、施設機能の維持向上を図っていく必要があります。
- ⑫「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場の大規模改修工事については、メインスタンド改築工事、バックスタンドやサイドスタンドの改修工事、メインフィールドの改修工事等を進めるとともに、ライフル射撃場については、射場の改修等の設計を行いました。引き続き、三重とこわか国体等の開催に向け、計画的に整備を進めていく必要があります。

平成 29 年度の取組方向 【地域連携部スポーツ推進局 次長 別所志津子 電話：059-224-2986】

- ①平成 33 年三重とこわか国体へ向けて、各競技団体の戦力や育成・強化の進捗等、状況を分析したうえで、それぞれによって異なる課題解決を図るため、競技力向上対策委員会等における意見を踏まえながら、より具体的で、効果的な強化対策に取り組みます。
- ②ジュニア・少年選手の育成・強化を図るため、全国大会等で活躍が期待できるジュニア・少年選手を「チームみえジュニア*」「チームみえスーパージュニア*」として指定するとともに、競技団体、指導者、保護者が一体となって取り組むための研修会を開催します。
- ③「三重とこわか国体」および「平成 30 年度全国高等学校総合体育大会」に出場する中学生・高校生選手を中心とした育成・強化を図るため、中学校・高等学校運動部やジュニアクラブの強化指定に、引き続き取り組みます。また、より効果的に育成・強化が推進できるよう、中高の連携、中学校・ジュニアクラブの棲み分けを図るなど、取組を進めます。
- ④東京オリンピックや「三重とこわか国体」において本県選手が活躍できるよう、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、成年種別の育成・強化を進めます。また、トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と緊密に連携しながら、アスリートの就職を支援する取組をさらに推進します。
- ⑤女子種別の充実を図るため、女子ラグビーに特化したタレント発掘・育成の取組をさらに進めます。また、女性アスリートが長く競技を継続できるよう、研修会を開催するなど、指導者の資質向上や選手、指導者、保護者等の意識醸成を図ります。
- ⑥指導者の養成・確保を進めるため、強化指定運動部、クラブおよびチームの指導者に対する研修会の開催とともに、競技団体に特別コーチやスポーツ指導員を派遣します。
- ⑦「三重とこわか国体」については、開催 3 年前となる平成 30 年に、公益財団法人日本体育協会から開催決定が得られるよう、引き続き、会場地市町や各競技団体等と連携し、着実に準備を進めます。
- ⑧「三重とこわか国体」の開催を周知するため、マスコットキャラクター「とこまる」を活用し、広報ボランティアとともに積極的な広報を行い、開催機運の醸成を図ります。また、「三重とこわか国体」において万全な競技運営ができるよう、引き続き、各競技において必要となる審判員等競技役員養成を進めます。
- ⑨県営スポーツ施設について、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、より一層のサービスの向上に努めます。あわせて、施設・設備の安全性、利便性を確保するための改修・修繕については、緊急性・必要性の観点から計画的に実施します。
- ⑩「三重交通 G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場やライフル射撃場について、引き続き、関係機関・団体との調整を行いながら、計画的に整備を進めます。

*「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 4 2

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成 31 年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっていきます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標では1項目は目標を達成し、1項目は99%の達成状況であったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率	47.4%	53.0% 44.3%	0.84	59.0%		65.0%
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、1 週間に 1 回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合					
29 年度目標値の考え方	三重県スポーツ推進計画で定めている平成 30 年度に 65.0%の目標値を達成するため、平成 27 年度の現状値から 6%ずつ上昇させることを目標とし、59.0%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
24201 地域スポーツの活性化 (地域連携部スポーツ推進局)	総合型地域スポーツクラブ*の会員数	26,955 人	27,050 人 27,033 人	0.99	27,150 人		27,350 人

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度 目標達成 状況	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
24202 障がい者 スポーツの充 実・強化 (健康福祉部)	全国障害者ス ポーツ大会へ の出場率		83.3%	1.00	91.7%	
		75.0%	83.3%			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	381	401	407		
概算人件費		100			
(配置人員)		(11人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重県スポーツ推進条例に基づき、9月、10月をスポーツ推進月間に設定し、県政だより9月号やポスター等の掲示、チラシの配布等により周知を行いました。また、キックオフイベントとして、「みえのスポーツフォーラム2016」を開催(9月4日)し、リオデジャネイロオリンピックに出場した本県ゆかりのオリンピックの報告会や地域スポーツの推進に貢献された方の表彰を行いました。県民指標である週1回以上の運動・スポーツ実施率の目標を達成できなかった背景として、20代から50代の実施率が36.8%と依然として低いため(第6回みえ県民意識調査による)、これらの年齢層を中心として、より一層効果的なPRを行い、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組む必要があります。
- ②総合型地域スポーツクラブ*にアドバイザーを派遣し、各クラブが有する課題等に対する相談、助言等を行うとともに、新規クラブの設立支援等を行いました(年間のアドバイザー派遣76回)。また、スポーツ医科学有識者(メディカルサポート事業)や県内にあるトップチーム(トップチーム活用事業)を派遣しクラブの活動を支援しました。この結果、会員数は前年度を上回ることができましたが、財政面、人材の育成、活動場所の確保などの課題を抱えているクラブも多いため、今後も効果的な支援に努めていく必要があります。
- ③「みえスポーツフェスティバル2016」を県内各地域で開催したところ、前年度を上回る参加者数となり(開催種目66種目、参加者25,586人)、幅広い層へスポーツ・レクリエーション活動を実践する場の提供ができました。また、「第10回美し国三重市町対抗駅伝」については、10年の節目の年として協賛企業からの特別協賛も得ながら、野口みずきさんや増田明美さんを特別ゲストとして招へいするなど、各市町・各種関係団体・関連企業等、様々な主体との連携、協力のもと、盛大に開催することができました(2月19日)。今後も、県民の皆さんにスポーツを「する」「みる」「支える」機会を提供するため、「みえスポーツフェスティバル」や「美し国三重市町対抗駅伝」が、より充実したイベントとなるよう、関係機関・団体等と連携して取り組んでいく必要があります。
- ④自転車ツーリズムや自転車を活用した地域活性化に取り組んでいる市町等を支援するため、専門家を講師とした研修会及び情報交換会を実施しました(7月7日)。また、本県出身の沢村栄治選手の生誕100周年記念事業として、プロ野球オープン戦(3月22日)を誘致するなど伊勢市と連携した取組を実施しました。さらに、スポーツ応援隊の運営を行い、のべ105名(見込み)のスポーツボランティアを派遣し、県内スポーツイベントの開催を支援しました。今後も、スポーツを通じた地域の活性化を促進していくため、市町等の取組を支援する必要があります。

- ⑤東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致については、中央競技団体やターゲットとなる国の大使館、競技団体にPRを行いました。その結果、県内初となる事前キャンプの実施にかかる協定を四日市市とカナダ体操協会との間で結ぶことができました。また、ラグビーワールドカップ2019公認チームのキャンプ地誘致に向けて、鈴鹿市と共同で申請を行いました。引き続き、キャンプ地誘致の実現に向けて市町とともに取り組んでいく必要があります。
- ⑥「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」をはじめ、吉田沙保里賞や美し国市町対抗駅伝への協賛金等のほか県有スポーツ施設に係るネーミングライツ収入及び広告収入など、広く県民・企業の皆さんから寄附金や協賛金のご協力をいただき、ジュニア選手の育成など本県スポーツ推進のための財源確保を図ることができました。今後も、多様な財源の確保に努めていく必要があります。
- ⑦障がい者の自立と社会参加を推進するため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭、県障がい者スポーツ大会（フライングディスク・陸上競技・ボウリング・卓球）、県障がい者スポーツフェスティバル等を開催しました。また、新たに県全域を対象としたポッチャの交流会を開催しました。今後もこれらの大会を継続して開催するとともに、重度障がい者の参加機会の拡大を図るため、ポッチャの普及を図る必要があります。
- ⑧平成33年に本県で開催する「第21回全国障害者スポーツ大会」（三重とこわか大会）に向けた準備を進めるため、準備委員会を設立し、開催基本方針や会場地市町選定基本方針などを決定しました。今後は、市町や関係団体と協力して、会場地選定を進めるとともに、「三重とこわか大会」の知名度向上を図る必要があります。
- ⑨身体障がい者の選手の発掘・育成事業により支援している選手が、リオパラリンピックにおいて優秀な成績を収めました。今後も引き続き、国内外の大会で活躍できる選手を発掘し、競技力の向上を図る必要があります。
- ⑩水泳、ポッチャ、卓球およびゴールボールの4競技団体の日本代表選手等が県内で合宿を行い、本県の施設やスタッフの対応が高く評価されました。引き続き、障がい者スポーツの振興を図るため、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致に向けて、合宿実績の蓄積を図る必要があります。また、障がい者スポーツへの参加意欲や県民の関心を高めるため、大規模大会の開催の誘致に取り組む必要があります。

平成29年度の取組方向 【地域連携部スポーツ推進局 次長 別所志津子 電話：059-224-2986】

- ①「スポーツ推進月間」の設定など、県民の皆さんのスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組み、運動・スポーツ実施率の向上をめざします。
- ②県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、アドバイザーの派遣など総合型地域スポーツクラブ*への支援を行います。
- ③「スポーツ推進月間」である9月、10月を中心に、幅広い年齢層の県民の皆さんが県内各地域で参加できる、「みえスポーツフェスティバル」を関係団体や競技団体、市町等と連携して開催します。また、県民の皆さんにスポーツを「する」「みる」「支える」機会を提供し、地域の一体感の醸成やジュニア選手の発掘育成等を図っていくため、美し国市町対抗駅伝について、協賛企業の協力を得ながら市町や関係団体等とともに取り組めます。
- ④スポーツを通じた地域の活性化を促進するため、スポーツによる誘客推進に関する研修会・情報交換会の開催やスポーツイベントへスポーツ応援隊の派遣を行い、市町等の取組を支援するとともに、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019等のキャンプ地誘致について、国内外に広くPRしていきます。

- ⑤「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」や吉田沙保里賞等への寄附金・協賛金、県有施設への広告収入など、県民・企業の皆さんに協力を広く呼び掛け、本県スポーツを推進するための多様な財源確保に努めます。
- ⑥障がい者スポーツの裾野の拡大に向けて、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会等を引き続き開催するとともに、ボッチャの選手育成や練習環境の整備を進めます。また、全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会に全ての団体競技に参加できるよう、引き続き、選手の強化育成を図るとともに、ブロック予選会の開催誘致に向けた取組を進め、選手が参加しやすい環境や大会運営等の経験を積む機会の提供を図ります。
- ⑦平成 33 年の「第 21 回全国障害者スポーツ大会」（三重とこわか大会）に向けて、開催基本方針等に基づき会場地の選定を進めます。また、競技役員やボランティア等の大会を支える関係者の計画的な養成に取り組むとともに、積極的な広報活動を通じ、「三重とこわか大会」の知名度の向上を図ります。
- ⑧平成 33 年の第 21 回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）に向けて、選手の発掘・育成や練習環境の整備、選手を指導する障がい者スポーツ指導員の養成に取り組めます。また、イベント等により障がい者スポーツの普及・啓発を図ります。
- ⑨東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国内外の大会で活躍できる身体障がい者選手の競技力の向上に取り組めます。
- ⑩東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けて、平成 28 年度に本県で合宿を行った競技団体に対して、継続的な合宿招致を行います。また、障がい者スポーツへの参加意欲や県民の関心を高めるため、国際大会や日本選手権等の大規模大会の開催誘致に向けた取組を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 251

南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成 31 年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成しているため、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
南部地域における転出超過数	2,069人	1,989人 1,646人	1.00	1,566人		1,200人
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数					
29年度目標値の考え方	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、平成 31 年度には 1,200 人まで転出超過数を段階的に改善することをめざして設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
25101 住み続けたくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域の人びとによる創業件数（累計）	4件	6件 7件	1.00	9件		15件

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
25102 戻りた くなる取組(地 域連携部南部 地域活性化局)	南部地域にお いて将来的に 戻りたいと考 えている高校 生の割合		65.0%	1.00	74.0%		80.0%
		—	72.7%				
25103 暮らし たくなる取組 (地域連携部 南部地域活性 化局)	県および市町 の相談窓口等 で把握した南 部地域への移 住者数		75人	1.00	90人		90人
		68人	93人				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	67	34	27		
概算人件費		55			
(配置人員)		(6人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①南部地域における市町の一層の連携や効果的な事業の実施を図ることで、定住の促進や働く場の確保につなげていくため、地域の实情に応じて市町がさまざまな形で連携した取組に対し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）等により支援を行いました。また、13市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報共有や課題解決に向けた新たな取組の検討・協議等を行いました。基金等の活用については、地域的な広がりや市町間の連携が一層進み、漁獲物の相互提供による移動販売の取組や若者の地域産業への関心・理解を深める取組など9取組が実施されました。引き続き、複数市町が連携する定住促進に向けた取組に対して、基金等を活用して支援を行うとともに、より効果的な取組とするための助言や協力、情報共有を積極的に行うことで、市町連携による活性化に向けた仕組みをより強固なものにしていく必要があります。
- ②ふるさと納税の仕組みを活用した地域の魅力発信や特産品の掘り起こしを目的に、南部地域の全市町が連携した、合同ガイドブックの作成や首都圏でのPRイベントの実施、寄附者を対象とした南部地域体感ツアーの開催（2回で計46名参加）などの取組を支援しました。また、ライダーにターゲットを絞った情報発信を行うことで交流人口の拡大をめざすため、市町域を越えたツーリングガイドの作成や参画10市町を巡るスタンプラリーの実施、バイク旅フェスティバルの開催（3,000名を超える参加）などの取組を支援しました。これらの取組により、南部地域ならではの自然や食といった魅力がさまざまな形で発信されるとともに、県外からも多くの方がイベントに参加するなど交流人口の拡大が図られました。引き続き、交流人口の拡大や地域の魅力、資源を生かした商品開発・販路開拓を促すことで、働く場の確保につなげていく必要があります。
- ③子どもの地域への愛着を育むため、宮川小学校（大台町）と七保小学校（大紀町）において、地域の自然や産業に関する体験学習を実施（年間16回）する取組や、尾鷲高校の生徒を対象に、地域の課題解決に向けたフィールドワークやグループ討論を行う地域人材育成事業「まちいく」の取組（年間4回）を支援しました。南部地域の高校生を対象としたアンケート調査によると、地域への愛着度が高いほど、将来的な定住やUターンへの思いが強くなることから、引き続き、地域への理解や愛着を高める取組を支援していく必要があります。

- ④集落等の自立と活性化に向けては、地域住民の主体的な活動が促進されるよう、南伊勢町における^{かまがた}竈方集落の文化継承に向けた取組を支援しました。また、市町職員など地域づくり活動をサポートする人材を育成するため、「ディスカッションリーダー養成講座」（計7回、12名参加）を開催するとともに、尾鷲市の九鬼地区と紀宝町の浅里地区をフィールドとして、地域住民や行政職員、地域おこし協力隊員が現地の課題解決に向けて実践的に学ぶ「マチ・コトおこし塾」（2カ所で計24名参加）を開催しました。さらに、伊勢市、尾鷲市、度会町において、地域づくり活動に関わるさまざまな人びとのつながりづくりの場として、「地域を、語ろう。若手しゃべり場座談会」を開催（3カ所で計58名参加）し、魅力ある地域づくりなどについて活発な議論が行われました。今後も、多様な人材がつながり、相互に働きかけることで、新たな連携や活動につながっていくような環境づくりを進めていく必要があります。
- ⑤各地で活動する地域おこし協力隊のスキルアップとネットワーク化を促進するため、1年目の隊員や市町の担当職員を対象とした研修会を開催（23名参加）するとともに、2～3年目の隊員に対しては、個々の活動が充実することにより定住につながるよう、フォローアップ研修を開催（7名参加）しました。また、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において合同募集説明会を開催（21名参加）するなど、地域おこし協力隊を導入する市町を支援することで、円滑な隊員の確保を図ることができました（平成29年3月31日現在：導入9市町、隊員数61名）。地域おこし協力隊を導入する市町が増加していることや隊員に対する地域の期待がますます高まっていることから、今後も市町と連携して、地域おこし協力隊に対する体系的な研修やフォローアップなどの取組を進めていく必要があります。
- ⑥将来的なU・Iターンを考えるきっかけづくりや地域における多様なライフスタイルの提案を目的として、東京と大阪において、南部地域でいきいきと暮らす若者と都市部の大学生や20～30歳代の社会人との座談会を開催（計2回、33名参加）しました。また、若者から見た南部地域で暮らすことの魅力について、県内の大学生が中心となって取材や体験を行い、ホームページなどを活用して発信しました。今回の座談会をきっかけに、南部地域と都市部で暮らす若者同士がつながり、今後の新たな活動に向けた機運が醸成されたことから、こうした関係を継続的なものとしていくことで、南部地域での暮らしの魅力を効果的に発信し、U・Iターンにつなげていくことが重要です。
- ⑦移住施策に取り組む市町担当者間の情報共有やスキルアップを目的として、集落支援・移住交流部会を開催（3回）するとともに、奈良県東吉野村において、古民家を活用した若者の移住促進の取組について先進地視察を行いました（市町職員、地域おこし協力隊など14名参加）。また、三大都市圏での移住相談会等に参加する市町を支援するとともに、「海くらし」をテーマに複数市町が連携した東京での相談会の開催を支援しました。引き続き、地域の移住者受入体制の充実に向けて、市町を支援していく必要があります。（創18）
- ⑧基金等を通じた市町連携の促進や地域づくりに携わる人びとのネットワークの構築が進んだことなどにより、地域の人びとの主体的な活動が促進されるとともに若者の地域への理解が深まりました。その結果、南部地域における転出超過数は改善し、「県民指標」については目標を達成できました。

平成 29 年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 渥美 仁康 電話:059-224-2192】

- ①南部地域各市町の連携した効果的な取組を促進し、伊勢志摩サミット開催による効果を地域の活性化につなげていくため、南部地域 13 市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会等において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行うとともに、地域の実情に応じてさまざまな形で連携した市町の取組を南部地域活性化基金等により支援します。
- ②南部地域は豊かな自然に恵まれており、食や観光に関して高いポテンシャルを有していることから、関係部局とも連携しながら、こうした地域の資源を活用した産業振興や交流促進などの取組を支援することで、働く場の確保につなげていきます。
- ③地域を離れた若者が将来的に戻って来るための働きかけとして、高校生が地域における課題の解決に向けて考え、理解や愛着を深めることで、若者と地域の結びつきを強める市町の取組を支援します。
- ④地域づくり活動をサポートする人材のネットワーク化を促進するとともに、地域づくりの核となる地域おこし協力隊等が体系的に学び合える場づくりや個々の活動を充実させることで、地域への定住につながるようフォローアップ等を行います。
- ⑤全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、南部地域ならではのライフスタイルや豊かな自然・文化等、地域の魅力を強く発信するとともに、地域との交流を通して仕事や暮らしを実際に体感・体験することで定住やU・Iターンを促進する市町の取組を支援します。

(創 18)

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 252

東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成 31 年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域製品の販路拡大など産業振興が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標と活動指標の1項目で目標値を下回る見込みですが、活動指標の2項目で目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率		105	未確定	106		107
	105	集計中				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成 26 (2014) 年を 100 とした場合の伸び率（雇用経済部観光局観光政策課調べ）					
29 年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画（平成 28 年度～31 年度）」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、平成 31 年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25201 地域の自立に向けた環境整備（地域連携部南部地域活性化局）	地域づくりに取り組む語り部人数	85人	88人	1.00
25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局）	熊野古道の来訪者数 創21	352千人	328千人	0.75	438千人	450千人
25203 地域資源を生かした産業振興（地域連携部南部地域活性化局）	商談会等における成約件数	21件	23件	1.00	24件	28件

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	426	407	411		
概算人件費		137			
(配置人員)		(15人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

①平成31年の熊野古道世界遺産登録15周年を見据え、熊野古道協働会議を開催し、来訪者が安心して歩くことができるサイン整備などについて、市町をはじめ、熊野古道の関係団体等と意見交換を行うとともに、熊野古道の保全と活用に係る活動指針である「熊野古道アクションプログラム3」をふまえ、熊野古道の価値を次世代に伝える取組、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、情報発信等を行いました。また、奈良県、和歌山県と連携して大都市圏を対象に情報発信に取り組みました。15周年に向けては、引き続き市町や関係団体等と連携し、地域の魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。(創21)

なお、主な取組状況は以下のとおりです。

- ・熊野古道サポーターズクラブの会員募集、会員向け保全体験活動の実施（会員数1,148人(3月末現在)、保全体験活動8回)
- ・小中学生向けの啓発冊子や教育旅行ガイドの配付
- ・熊野古道セミナーの開催（東京、大阪、名古屋で各2回 参加者：延べ321人）
- ・スマートフォンでルートや現在位置、観光情報等が分かる熊野古道伊勢路ナビによる情報提供
- ・スマートフォンを活用したスタンプラリーの実施（参加者：3,067人）
- ・外国人モニターツアーの実施（紀北地域、紀南地域で各1回）
- ・熊野古道伊勢路をPRする7言語の動画制作・インターネット配信
- ・日本政府観光局の公式サイト「Japan」のWebマガジン等における情報発信
- ・奈良県、和歌山県と連携したインバウンドや女性をターゲットとした情報発信

- ②熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催しました。また、開館 10 周年を記念し、シンポジウムやコンサートなどさまざまな記念イベントを開催するとともに、熊野古道をはじめとする地域の魅力を紹介する映像を制作しました。紀南中核的交流施設では、熊野古道歩き等の地域資源を活用した体験プログラムを盛り込んだ宿泊プランなどを展開しました。また、同施設の今後の事業運営について、現在の運営事業者や地元の市町と意見交換を行いました。引き続き、こうした施設において、地域ならではの魅力的な企画等を実施することで、さらなる集客交流につなげることができるよう支援していく必要があります。
- ③東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等により地域の魅力発信を行うとともに、地域の事業者に対しては、商談会への出展支援を行うなど、販路拡大等の促進に取り組みました。また、地域の団体が行う新たな語り部の養成に対する支援を行うとともに、外国人旅行者の受入環境の整備を図るため、英語語り部の養成に対する支援等も行いました。引き続き、熊野古道を中心とした情報発信等を行い観光誘客を図るとともに、一層の東紀州産品の販路拡大等に取り組んでいく必要があります。
- ④東紀州地域の市町等で構成する「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO*事業推進協議会」を設置し、海外向けの情報発信、東紀州地域の首長等による台湾へのセールスや招へいツアーを実施するとともに、地域における観光DMO設立に向けた人材育成を進めるなど、海外からの誘客等に向けて積極的に取り組み始めました。また、地域産品の市場拡大のため、「東紀州産業活性化事業推進協議会」を設置し、地域の事業者が取り扱う商品のデータベース化、ビジネスマッチング、商品のブラッシュアップ等に取り組み、新たな販路の開拓につなかりました。地域が一体となったような観光振興、産業振興の取組を、さらに支援していく必要があります。
- ⑤熊野古道センターの利用者数は前年度に比べ 12.9%増、紀南中核的交流施設の宿泊者数は同様に 21.0%増といずれも増加しましたが、熊野古道の来訪者数は前年に比べ 7.0%減少しました。また、県民指標の「東紀州地域における観光消費額の伸び率」についても目標値を下回る見込みです。このため、今後は熊野古道世界遺産登録 15 周年に向けて、地域の市町や関係団体、関係部局等と連携しながら、情報発信や受入環境の整備、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等、熊野古道への来訪を促進する取組をさらに進める必要があります。また、食をはじめとする地域産品の開発、ブラッシュアップなどを支援し、魅力向上や高付加価値化に取り組むとともに、観光客のニーズに的確に対応するなど、おもてなしの向上を図り、観光消費額の伸びにつなげていく必要があります。

平成 29 年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 渥美 仁康 電話：059-224-2192】

- ①熊野古道世界遺産登録 15 周年に向けて、熊野古道協働会議の場を活用するなど、地域の市町、関係団体等と連携して、情報発信や受入環境の整備、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等、国内はもとよりインバウンドも含め、熊野古道への来訪を一層促進します。 (創 21)
- ②地域との連携を図りながら集客交流を進めるため、熊野古道センターでは、熊野古道をはじめとする地域の魅力発信、企画展や交流イベントの開催等に取り組むとともに、外国人受入環境の一層の整備を進めるため、展示棟映像の英語化を行うなど、その機能強化を図ります。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プランの設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施、地域と連携したイベントの開催等に取り組みます。なお、同施設の今後の事業運営については、地元の市町の意向も踏まえながら、現在の運営事業者と調整を図りつつ、検討を進めていきます。

- ③地域のコーディネーターとして地域振興の取組を総合的に推進する役割を担う東紀州地域振興公社を最大限活用し、地域と一体となって、観光振興、産業振興、まちづくりを推進します。
- ④東紀州地域の市町や関係部局等と連携しながら、「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO*事業推進協議会」において、海外からの誘客促進、海外への販路開拓、観光DMOの設立に向けた人材育成等に取り組むとともに、引き続き東紀州産業活性化事業推進協議会が取り組む商品開発や商品のブラッシュアップ、販路開拓等の取組を支援します。

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策253

中山間地域・農山漁村の振興

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

平成31年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）		20 団体	1.00	40 団体		80 団体
	—	31 団体				
目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方						
目標項目の説明	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数					
29年度目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して毎年約20団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部）	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）	—	—	—
25302 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）（創20）	—	1事例 1事例	1.00	2事例	6事例
25303 人や産業が元気な農山漁村づくり（農林水産部）	農山漁村の交流人口（創21）	1,376千人 (26年度)	1,403千人 (27年度) 1,412千人 (27年度)	1.00	1,430千人 (28年度)	1,484千人 (30年度)
25304 農山漁村の有する多面的機能*の維持・発揮（農林水産部）	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	48.0%	48.9% 49.6%	1.00	49.9%	52.9%
25305 安全・安心な農村づくり（農林水産部）	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,717ha	2,852ha 2,852ha	1.00	2,922ha	3,357ha

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	4,020	4,918	5,540		
概算人件費		730			
（配置人員）		（80人）			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①人口減少や高齢化の著しい中山間地域等が抱える課題や支援ニーズ等を把握するため、住民参加型ワークショップを県内4地域で開催するとともに、中山間地域等の活性化に積極的に取り組む先進県の調査を実施しました。今後、ワークショップで把握した課題等を整理した上で、コミュニティ機能の維持等に向けた取組を支援していく必要があります。（創20）
- ②複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、南伊勢町における^{かまがた}竈方集落の文化継承に向けた取組を支援しました。引き続き、地域の課題解決に向けた取組を支援していく必要があります。（創20）

- ③自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（140 団体）を立ち上げ、アウトドア企業と連携しながらネットワーク会員とともに都市圏等でのPRを行ったほか、体験プログラム充実に向けた研修派遣（27名）や新しい自然体験プログラムづくり（5件）を支援しました。地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、全6回の起業者養成講座（修了者9名）を実施するとともに、「いなか旅のススメ 2016」を活用し県内を中心に情報発信しました。今後、自然体験の推進については、新しい観光ニーズに対応するためのノウハウの共有や誘客につながる効果的な情報発信が必要です。地域資源ビジネスの取組拡大については、より起業意識の高い人材の参加を得るとともに、起業に向けてのフォローが重要です。（創21）
- ④中山間地域等において農業を起点とした雇用を創出するため、道の駅の直営農場における野菜生産と観光ブルーベリー園開設に向けた取組や、柑橘生産法人における、不採算園地の加工用セミノール園地への転換と台湾等への輸出拡大に向けた取組など、地域の農業法人を核とした雇用環境の整備等をプロジェクトとして支援し、8地域で雇用創出モデルを構築しました。引き続き、モデルプロジェクトに対する総合的な支援を展開するとともに、中山間地域等における担い手の確保に向け、取組集落を拡大していく必要があります。
- ⑤農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、多面的機能支払制度の推進に取り組み、取組集落は959集落（対前年度比43集落増）、取組面積は27,177ha（対前年度比856ha増）と拡大しました。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払制度を活用し216集落、1,673haで農地の耕作が継続されました。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的に地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む体制づくりが必要です。
- ⑥環境に配慮した農業活動を支援するために、日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、有機農業などの営農活動（18件、207ha）を支援しました。引き続き、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。
- ⑦老朽化した農業用ため池の改修や洪水排除用の排水機の耐震対策を実施し、農業用ため池1地区および排水機場1地区が完了しました。しかし、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するために、老朽化の進行した農業用ため池や標準耐用年数を超過した排水機、農道等の耐震対策や老朽化対策が急務となっています。

「県民指標」については目標を達成できました。地域連携部と農林水産部において、施策を構成する、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化を支援する複数の事業に取り組んだ結果です。

平成29年度の取組方向

【地域連携部 次長 大西 宏弥 電話：059-224-2420】

- ①平成28年度に行った住民参加型ワークショップで把握した課題・ニーズや県と市町の役割分担などを踏まえ、住民等が主体となったコミュニティの維持、生活サービス機能の確保等のための取組が県内の中山間地域等で活性化するよう、今後の地域活動を担う人材を市町と連携して育成します。（創20）
- ②過疎・離島・半島地域における様々な課題に対応するため、市町等が行う集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる取組を支援します。（創20）
- ③三重を自然体験の聖地としていくため、「三重まるごと自然体験ネットワーク」の連携をさらに強化し、自然を生かしたプログラムの開発、人材の育成、周遊ルートの態勢整備、魅力的なイベントの開催、企業と連携した自然体験の魅力発信などに取り組めます。また、農家レストランや農林漁業体験民宿など地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向け、起業者養成講座等による人材育成や継続的な情報発信に取り組むとともに、様々な主体との連携を図り農山漁村観光をプロデュースする組織・人材を育成します。（創21）

- ④中山間雇用創出モデルの成果を他地域に拡大していくため、地域活性化プランの策定による新たな就業機会創出につながる基礎的な取組（新規プロジェクト）を「地域活性化プラン支援チーム」により重点的に支援します。
- ⑤農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む地域を支援するとともに、有機農業など、環境保全効果の高い農業活動の普及・拡大を図ります。
- ⑥水産業が有する多様な多面的機能を発揮させ、水産業・漁村の活性化を図るため、漁業者や住民等による活動組織が行う干潟・藻場の再生や保全活動等の取組を支援します。
- ⑦内陸直下型地震や南海トラフ地震、近年増加傾向の豪雨等に備え、「三重県農業農村整備計画」に沿って、農業用ため池や排水機場、用水路等の耐震対策および長寿命化などのハード整備を進めるとともに、ソフト対策としてハザードマップ作成や公表を市町に働きかけるなど、計画的な農村地域の防災・減災対策に取り組めます。また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道および集落道の計画的な整備を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 254

移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数（創 18）		130 人	1.00	160 人		160 人
	124 人	205 人				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数					
29 年度目標値の考え方	平成 28 年度実績値が 31 年度目標値を上回ったため、29 年度も引き続き 31 年度目標値を達成することを目標に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25401 移住促進に向けた情報発信の推進 (地域連携部)	移住相談センターにおける相談件数	750件	800件 1,137件	1.00
25402 移住受入体制の整備 (地域連携部)	県外の移住相談会等への参加市町数	34市町	36市町 61市町	1.00	42市町	42市町
25403 農林水産業の就労体験機会の創出 (農林水産部)	農林水産業就労体験者数(累計)	—	70人 87人	1.00	140人	280人

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	35	48	51		
概算人件費		55			
(配置人員)		(6人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①首都圏における移住に関する相談にワンストップで対応する窓口として設置した「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、7月の増床により移住相談アドバイザーと就職相談アドバイザーが常駐し相談に対応するとともに、関西圏、中京圏においても相談体制を強化し、住まいや仕事など移住に関するきめ細かな相談対応を行い、平成28年度は1,137件の移住相談がありました。(創18)
- ②移住相談窓口の設置や「空き家バンク」制度を運用する市町が増加するなど、移住者の受入体制の整備も順調に進んできています。移住に関する全県の検討会議を新たに設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図るとともに、地域のライフスタイルをより効果的に提案していくための市町担当者の研修会等を開催しました。また、県外の移住相談会等へのべ61市町が出展し、三重での暮らしについて情報発信を行いました。空き家リノベーション支援事業については、17市町で制度を設けており4市で7件の補助を行いました。(創18)
- ③県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数は昨年度の実績124人を大きく上回る205人となっています。全国の自治体で移住促進の取組が進められていることから、ひとりでも多くの人に三重県を選んでいただけるような特色のある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実し、移住の促進を図る必要があります。(創18)

④県内農山漁村への移住を促進するため、農林漁業体験民宿を核として、既移住者等の体験談を聞き、農林漁業を体験するツアーを実施したところ、50名の参加がありました。また、就農サポートリーダー制度の充実を図ることで多様な就農希望に応える体験を実施するとともに（体験者12名）、水産業へのU・Iターンによる就業を促進するため、漁業就業体験として漁師塾や体験教室を支援しました（体験者25名）。農山漁村への移住を検討している若者に対し、選択される地域になるためには、気軽に地域に訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる体制づくりが必要です。

・「県民指標」については目標を達成できました。「ワンストップできめ細かな移住相談体制の確立」「総合的な情報発信と移住促進に向けた気運の醸成」「移住者を受け入れる地域の体制の整備」を3つの柱に取り組んだ結果です。

平成29年度の取組方向

【地域連携部 次長 大西 宏弥 電話：059-224-2420】

- ①東京に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、住まいや仕事など移住に関する様々な相談にきめ細かく対応します。また、関西圏と中京圏でも、引き続き移住相談デスクを月1回開催するとともに、市町参加型テーマ別移住セミナーを首都圏・関西圏に加えて新たに中京圏でも開催するなど、移住相談体制を拡充します。 (創18)
- ②地域の強みを生かした多様なライフスタイルが提供できる三重の暮らしの魅力を発信するため、県単独のプロモーションを新たに展開するとともに、住まい・仕事・子育て・教育など移住に関する様々な情報を市町や庁内関係部局との連携を強化し、発信していきます。また、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業の拡充を支援します。 (創18)
- ③県内農山漁村への移住を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を通じた情報提供や相談など、さまざまな機会を捉え、本県の農林水産業や農山漁村の魅力を発信します。また、本県農林水産業へのU・Iターンによる就業を促進するため、農林水産業での就業体験の充実を図るとともに、農山漁村体験民宿を核として農山漁村の暮らしを実体験できる体験ツアーを実施し、地域における体験者の受入体制づくりを進めます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 255

協創のネットワークづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参加するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さんが、地域の将来の担い手である若者ととも地域課題解決に取り組んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いの力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について、昨年度から数値が上昇し、年度目標をほぼ達成したこと、活動指標については目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域活動等を行っている県民の割合	19.7%	20.7% 20.4%	0.99	21.7%		23.7%

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合
29年度目標値の考え方	NPO活動の啓発等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」の当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成29年度の目標値を21.7%と設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25501 県民の社会参画の促進 (環境生活部)	NPO法人活動への支援としての会費収入等		426,000 千円	1.00
25502 若者の地域活動への参画促進 (戦略企画部)	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数(累計)		2件	1.00	4件	6件
		426,149 千円	579,650 千円			
		—	2件			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	61	62	62		
概算人件費		46			
(配置人員)		(5人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内中間支援団体等と連携して「市民活動・NPO月間」におけるイベント・啓発活動を集中的に実施するとともに、情報発信等に取り組まれました。県民指標「地域活動等を行っている県民の割合」については、平成27年度実績より増加したものの、わずかに達成することができませんでした。この背景には、伊勢志摩サミットにおける県民運動の高まりや熊本地震支援のためのボランティア活動等がある一方で、NPOの活動内容等の情報が浸透しておらず、県民の皆さんや企業等のNPO活動に対する理解も十分とはいえない状況があると考えられます。また、中間支援団体に対しては、情報発信だけにとどまらず、現実的な事業計画の策定や地域・団体の特性に応じた有効なアドバイスと実践といった、より専門的な支援が必要とされています。
- ②市町や地域活動に取り組む地域の団体と共に地域課題の解決に向けた実践活動を企画し、高等教育機関等と連携して若者を募集し、いなべ市および多気町において2件の実践活動を開始しました。引き続き市町と連携し、若者と地域づくりを進めたいと考える団体等の掘り起しを進め、若者とのマッチングを効果的に行い、新たな実践活動につなげるとともに、こうした協創の取組を促進していくために、市町や地域の団体、高等教育機関等に情報を発信していく必要があります。

平成29年度の取組方向

【環境生活部 次長 富田 康成 電話：059-224-2468】

- ①みえ県民交流センター*において、NPOや市民活動についてわかりやすい情報の発信に努めるとともに、NPOの運営基盤の充実・強化（資金調達や人材育成など）や県内中間支援団体等の機能向上・連携交流を図ります。また、ダイバーシティ*という観点も意識しながら、NPOや企業、行政等のさまざまな主体が関わる取組を進めます。
- ②平成28年度に開始した実践活動について、地域の課題解決につながるよう引き続き支援するとともに、市町や地域の団体等と連携し、若者の参画を得て新たな実践活動を実施します。また、こうした協創の取組が全県に広がるよう情報発信していきます。

施策 256

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、3つの活動指標のうち2つで目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）		55 取組	1.00	73 取組		109 取組
	38 取組	57 取組				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数					
29 年度目標値の考え方	各地域防災総合事務所および各地域活性化局（計 9 か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ 2 項目の成果を得ることを目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25601 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）	4取組	5取組 6取組	1.00
25602 市町行財政運営の支援（地域連携部）	財政健全化計画策定市町数	0市町	0市町	1.00	0市町	0市町
25603 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率	23.5%	26.1% 24.9%	0.95	27.4%	48.9%

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,587	1,883	2,014		
概算人件費		475			
(配置人員)		(52人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議（1対1対談、調整会議、検討会議）を合計110回開催し、地域課題の解決に向けた市町の取組を支援しました。引き続き、県と市町が連携して取り組んでいく必要があります。
- ② 「三重県権限移譲推進方針（第1次改定）」の期間が平成28年度で終了することから、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（全県会議）の検討会議において検討を行い、「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」を策定しました。今後は、当方針に基づき、移譲の効果が高いと認められる事務について重点的に移譲を推進する必要があります。
- ③ 実質赤字等の発生による財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念されています。
- ④ 市町の地方創生については、市町との勉強会を開催し、地方創生推進交付金等の事業計画の策定支援をはじめ、他県の優良事例の紹介など市町の取組の実効性が高まるよう、必要な助言や情報提供等を行いました。また、市町長を対象に「まち・ひと・しごと創生トップセミナー」を開催するなど、市町との緊密な連携を進めました。

⑤大仏山地域については、現在散策路等の整備を進めており、今後は将来の多様な主体による土地利用に向けた検討を進める必要があります。木曾岬干拓地については環境影響評価事後調査や排水機場等の維持管理を実施するとともに、運動広場の基本計画を策定しました。引き続き、施設等の適切な維持管理を行うとともに土地利用計画に基づく利用に向けての取組を進めていく必要があります。また、宮川の流量回復については、7月29日から8月5日までの8日間で累計93.3万㎡の放流を実施しました。宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議において取組成果を検証し、来年度に向けた調整を行いました。

「県民指標」については目標を達成できました。各地域防災総合事務所および各地域活性化局別に設置する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果です。

平成29年度の取組方向

【地域連携部 次長 大西 宏弥 電話：059-224-2420】

- ①市町固有の具体的な課題を解決に導くための議論を行う「知事と市町長との1対1対談」など「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組めます。
- ②市町への権限移譲については、「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」に基づき、重点移譲事務を中心に関係部局と連携しながら、市町の実情に応じた効果の高い権限移譲を進めていきます。
- ③広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用をはじめ、財政健全化や地方分権改革の取組等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営につながるよう、市町に対して必要な助言や情報提供を行います。
- ④市町の地方創生については、地域の特色や地域資源を生かした取組が実施され、地域の活性化につながるよう、市町に対して必要な助言や情報提供を行います。
- ⑤大仏山地域の散策路については、引き続き整備を行うとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。木曾岬干拓地については、引き続き適切な維持管理を行うとともに土地利用計画に基づく利用に向けて取組を進めていきます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 1 1

農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した製品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえフードイノベーション*」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組を進める中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標を達成したため、進んでいると判断しました。
----------	------------	------	-------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合	42.1%	44.0% 45.2%	1.00	46.0%		50.0%
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合					
29 年度目標値の考え方	平成 31 年度に 50%を達成することを目標に、各年度に 2%の上昇を目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		31101 食のバ リューチェー ン構築による 新たなビジネ スの創出 (農林水産部)	「みえフード イノベーション」から生み出 される商品等 の売上額 (累計)	9億円	12億円 19億円	1.00
31102 農林水 産技術の研究 開発と移転 (農林水産部)	農林水産技術 の開発成果が 活用された商 品等の数 (累計)	155件	195件 196件	1.00	235件	315件
31103 県産農 林水産物の魅 力発信 (農林水産部)	魅力発信によ り生み出され た企業との連 携(累計)	—	50社 78社	1.00	100社	200社
31104 イノベ ーションを担 う人づくり (農林水産部)	「みえ農林水 産ひと結び塾」 における人材 養成数(累計)	—	10人 10人	1.00	20人	40人

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	804	761	942		
概算人件費		1,697			
(配置人員)		(186人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①産学官が参画する「みえフードイノベーションネットワーク*」の参加事業者等は605者(平成29年3月末現在)となり、県産食材を活用した国際線機内食、県産セミノールを使用した野菜果汁飲料、全国チェーン店での松阪牛バーガーの販売、伊勢志摩サミットを記念した伊勢茶のコンビニスイーツや県産食材をテーマにしたパンなど新たな商品が生み出されました。また、食のバリューチェーン構築に向け、ICTや機能性の活用に向けた検証・研究プロジェクトに取り組みました。さらに、三重県6次産業化*サポートセンターを設置し、意欲ある事業者への個別指導、事業者の掘り起こしや基礎的な知識の習得を目的とした研修等を実施しました。引き続き、県産農林水産物の高付加価値化をめざして、検証・研究プロジェクトや6次産業化の推進に取り組む必要があります。

(創15)

- ②伊勢志摩サミット開催のレガシーを生かす取組では、首都圏における魅力発信に向けて、丸の内エリアのシェフによる県内生産地視察や県産食材を活用したカフェでのメニュー提供を実施しました。また、3名の有名シェフに「みえの食国際大使」を新たに委嘱し、県産食材の魅力向上に取り組まれました。今後は東京オリンピック・パラリンピックにおける食材等の需要を見据え、首都圏における三重県産食材の魅力発信等に取り組む必要があります。
- ③農林水産業のイノベーションを促進するための研究事業においては、キャベツ等アブラナ科野菜の重要病害（根こぶ病）を簡易で高精度に診断できる技術の実用化、商品性の高い新たなきのこ栽培技術の開発、三重大学と連携したアサクサノリの製品評価技術の開発など現場課題に対応した研究に取り組まれました。引き続き、研究の継続と成果の現場への移転に取り組む必要があります。
- ④県産農林水産物の魅力を発信するため、「みえ地物一番の日」キャンペーン*による県産品のPR、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の事業者と連携したキャンペーンの実施、「第3次食育推進計画」の策定と計画に基づく事業の推進に取り組まれました。三重ブランドでは、新たに「桑名のはまぐり」、「伊勢たくあん」が認定され、認定品目は17品、認定事業者は38事業者となりました。引き続き、県民の県産品に対する認知度向上や購買意欲醸成につながる環境づくり、魅力発信に取り組む必要があります。
- ⑤多様な分野の事業者による人材のネットワーク構築に向けた「農林水産ひと結び塾」事業においては、生産、流通、研究、販売等の分野の人材が参加し、計7回の実践型研修を行いました。研修では参加者自身が課題とゴールを設定し、県産農林水産物を使用した新商品の試作等に取り組まれました。引き続き、新たな人材のネットワークを構築するとともに、事業で育成された人材の活用に取り組む必要があります。 (創16)
- ⑥県民指標については目標を達成できました。これは県産農林水産物の新たな価値創出や魅力発信などを関連事業者と連携し実施した結果です。

平成29年度の取組方向

【農林水産部 副部長 前田 茂樹 電話：059-224-2391】

- ①「みえフードイノベーションネットワーク」の拡大を推進し、ネットワーク会員の連携による県産農林水産物の活用や商品の開発・販路開拓などを進めるとともに、食のバリューチェーン構築に向け、県産食材の機能性に関する検証やICT活用に向けた検証・研究プロジェクトに取り組めます。また、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある生産者への支援に取り組めます。 (創15)
- ②伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックにおける食材等の需要に対する供給に向け、「みえの食国際大使」等を活用し、食に関する事業者の機運醸成を図るとともに、首都圏での魅力発信等に取り組めます。
- ③農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、従来の早生系統に比べて1か月収穫期間を延長できるナバナの新系統の開発、林業研究所では、きのこの低コスト栽培技術の開発、水産研究所では、アサリ資源再生に向けた漁場造成技術の開発など、さまざまな生産現場における課題解決や商品化を図るための技術の研究開発に取り組むとともに、現場への技術移転を進めます。
- ④県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「第3次食育推進計画」に基づく食育の推進、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開、「三重ブランド」の認定審査や啓発活動等に取り組めます。また、店頭などにおいて県産農林水産物等の魅力を発信するエキスパート人材の育成に取り組めます。

- ⑤引き続き、新たな商品やサービスの開発、生産性の向上に向け、農林水産事業者や流通・加工・販売事業者、研究者など、食の分野におけるイノベーションを担う人材の能力向上や連携を促進するための「農林水産ひと結び塾」を実施するとともに、ICTやビッグデータを活用できる人材の育成に取り組みます。 (創16)

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策312

農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

平成31年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農業産出等額	1,138億円 (26年)	1,144億円 (27年) 1,175億円 (27年)	1.00	1,149億円 (28年)		1,160億円 (30年)

目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）
29年度目標値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31201 水田農業の推進（農林水産部）	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）	77% (26年度)	77% (27年度) 77% (27年度)	1.00	78% (28年度)		79% (30年度)

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31202 園芸等産地形成の促進（農林水産部）	産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）		25 産地	1.00	30 産地		40 産地
		20 産地	25 産地				
31203 畜産業の健全な発展（農林水産部）	高収益型畜産連携体*数（累計）		8 連携体	1.00	12 連携体		20 連携体
		4 連携体	8 連携体				
31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農畜産経営体における法人経営体数（累計）		455 経営体	1.00	475 経営体		495 経営体
		435 経営体	462 経営体				
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率		38.1%	1.00	41.1%		47.1%
		35.1%	39.0%				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	7,438	8,022	9,224		
概算人件費		2,601			
(配置人員)		(285人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①農業の競争力強化に向け、園芸育苗ハウスや酪農施設の整備、水田営農用作業機械の導入など、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大を図る取組を支援しました。今後も、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施するとともに、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックも見据え、戦略的に生産販売体制の整備に取り組む必要があります。(創15)
- ②地域農業再生協議会と連携し、需要に応じた水田作物の生産拡大に取り組み、栽培面積は麦6,820ha（対前年150ha増）、飼料用米1,785ha（対前年約380ha増）と拡大しています。引き続き、食品事業者から増産要望がある小麦、大豆等の生産を拡大するとともに、平成30年産からの米政策の見直しに備え、需要に応じた生産を進めていく必要があります。
- ③県産米の認知度向上を図るため、関係団体と連携し、首都圏等のイベントにおけるPRなどにより、県産米の販売促進活動を実施しました。主食用米の需要減少に伴い、年々、販売環境は厳しくなっていることから、県産米のシェア拡大を図るため、品質の底上げを図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏をターゲットに知名度向上に取り組む必要があります。(創15)
- ④野菜の安定供給に向け、新品種・新技術の導入を図る専門的な産地指導や価格低落時の価格差を補填する価格安定対策事業等を実施しました。また、加工・業務用需要に対応する野菜産地の育成に取り組み、栽培面積は42haと拡大しています。野菜に対する堅調な需要に対応するため、水田の活用等により、新たな産地を育成するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの食材供給産地として選ばれるよう、食材調達基準に対応した野菜の供給体制を構築する必要があります。(創15)

- ⑤果樹の輸出促進に向け、柑橘では、台湾の残留農薬基準に対応する防除暦の検討やタイの新たな檢疫条件への対応に取り組むとともに、柿では、選果場の整備等を支援しました。引き続き、各国の輸入基準に対応する生産体制の整備を進めるとともに、県産園芸産品の国内外への販路開拓につなげていく必要があります。(創15)
- ⑥米国への伊勢茶の販路開拓に向け、バイヤー招へいによる産地視察(6件視察)やニューヨークの大規模展示商談会におけるPR機会の提供(3社参加)などに取り組み、輸出に向けた商談機会の創出につながりました。今後、GAP*認証取得の促進等により、輸出に取り組む生産者を拡大するとともに、引き続き、伊勢茶の魅力発信やマーケティング調査などの取組を進める必要があります。また、東京オリンピック・パラリンピックに向け、伊勢茶の首都圏における知名度向上を図る必要があります。(創15)
- ⑦花き花木については、関係団体と連携し、新品種の導入(県育成品種「サツキ伊勢路錦」)や高品質生産を推進するとともに、花育(体験教室等18回、延べ503名参加)などの消費推進活動を展開しました。引き続き、計画的な花き花木の産業や文化の振興に取り組むとともに、東京オリンピック・パラリンピックに向け、花木類の首都圏における知名度向上を図る必要があります。(創15)
- ⑧県産畜産物の輸出促進を図るため、米国への牛肉輸出に係るサポート(輸出4回)や、アジア経済圏を対象とした輸出意向調査に取り組むとともに、関係事業者等との調整を進め、シンガポールおよび香港における現地フェア等(4回)での販売につながりました。引き続き、米国への市場定着に向けてサポートしていくとともに、意向調査結果を踏まえ、アジア経済圏を対象とした県内畜産関係者の輸出戦略づくりを支援し、輸出の実践につなげていく必要があります。(創15)
- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、高収益型畜産連携体を育成(新規4連携体)するとともに、地理的表示(GI)*の保護が受けられるよう、特産松阪牛の登録を促進しました(平成29年3月登録)。また、肥育素牛の県内生産体制の構築に向け、研修会などの開催や新規取組農家への助成等に取り組み、繁殖雌牛の増頭(112頭)を進めるとともに、地鶏等の生産性向上に向け、新系統の交配に取り組んでいます。引き続き、収益性の高い経営体の育成や生産コストの低減、畜産物のブランド力向上に取り組むとともに、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、海外および首都圏をターゲットとして、特徴のある高品質な畜産物の生産体制整備を進める必要があります。(創15)
- ⑩集落や産地等の活性化に向けた地域の活動計画である「地域活性化プラン*」の策定を支援し、新たに50プラン(累計314プラン)が策定されました。また、商品化に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を行い、エゴマ油の首都圏等での販売や、地域の農林水産物を使った惣菜加工施設の開設など、新たなビジネス展開に向けた取組がスタートしました。今後も「地域活性化プラン」策定地域をさらに拡大する必要があります。
- ⑪地域機関に設置した「農地中間管理事業*推進チーム」が市町やJA等関係機関と連携を図り、集落単位での「人・農地プラン*」の作成支援を進め、新たに36プラン(累計295プラン)が作成されました。また、農地中間管理事業のさらなる推進に向け、農業者組織等7団体と農地中間管理機構の協定締結(平成29年3月)を促し、機構のネットワーク力を強化しました。引き続き、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地の集積・集約化を加速するとともに、担い手が不足している条件不利地域に対して、アプローチを強化する必要があります。
- ⑫雇用力等のある法人経営体の育成に向け、農業者団体や経営の専門家、金融機関、行政等を構成員とする「三重県農業法人化支援協議会」を設置して、専門家の派遣や研修会の開催等に取り組み、法人化実績は累計462経営体(平成28年度新規27経営体)と着実に増加しています。今後、税務上の課題への対応や就労条件の整備等を促進することで、法人化をさらに進めていく必要があります。

- ⑬農業分野における障がい者の活躍を促進するため、障がい者の就農を支援する農業ジョブトレーナー*の育成や農業経営体における障がい者の就労機会の創出などに取り組み、農業と福祉の連携取組数は累計 59 件（平成 28 年度新規 5 件）と拡大しました。農業経営体における障がい者雇用のさらなる拡大に向け、農業ジョブトレーナーの活用等を促進するとともに、農福連携全国サミットの開催（30 都道府県、395 人参加）を契機とした全国的なネットワークの構築を進める必要があります。
- ⑭次世代農業の主軸となる担い手の確保・育成に向け、産学官連携による「三重の農業若き匠の里プロジェクト推進事業実行会議」（4 回開催）において検討を進めてきており、県内高等教育機関との連携により、県農業大学校に新農業コース「みえ農業版 MBA 養成塾（仮称）*」を設置し、農業ビジネス人材の育成を進めていくこととしました。平成 30 年度からの開講に向け、カリキュラム等の具体化に向けた検討を加速する必要があります。（創 16）
- ⑮営農の高度化、効率化を図るため、農業用水路のパイプライン化（11 地区）やほ場の大区画化（3 地区）など、農業生産基盤の整備や農業用施設の長寿命化のための機能保全対策に取り組み、1 地区で機能保全対策が完了しました。引き続き、農業生産性の向上に向け、「三重県農業農村整備計画*」に沿って、計画的に事業を進める必要があります。
- ⑯県民指標「農業産出等額」については、生産者や生産者団体等と連携し、米の安定生産をはじめ農畜産物の生産拡大や魅力発信などに取り組みるとともに、農畜産物価格が堅調に推移したこともあり、目標を達成できました。

平成 29 年度の取組方向

【農林水産部 次長 森内 和夫 電話：059-224-2501】

- ①農業の競争力強化を図るため、園芸用の生産技術高度化施設や肉用牛畜舎の整備など、産地の収益力強化および畜産経営の規模拡大を図る取組への支援を進めます。また、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックで求められる食材等調達基準やその後の海外展開に向けた国際的な取引等を見据え、GAPなどの認証を取得した農産物の供給体制の整備や認知度向上のためのプロモーションなどに取り組みます。（創 15）
- ②水田の有効活用を推進するとともに、平成 30 年産からの米政策見直しへの円滑な対応を図るため、県が参画する「三重県農業再生協議会」において対応方針等の協議を進め、生産者等への周知に取り組みます。また、各市町段階で策定された「水田フル活用ビジョン」に基づき、需要に応じた、米・麦・大豆・飼料用米等の生産を進めます。需要の堅調な麦・大豆の生産拡大を図るため、小麦品種「あやひかり」の導入促進や収量安定化技術の普及に取り組みます。
- ③県産米の品質を底上げするため、食味等の分析に基づき、品質向上を図る技術の導入を進めます。また、県産米のシェア拡大を図るため、東京オリンピック・パラリンピックが開催される首都圏の高級ホテルやレストラン等において、食味と品質を厳選したプレミアムな「結びの神」等のプロモーションを行うとともに、需要が旺盛な業務用米への対応を進めます。（創 15）
- ④加工・業務用野菜の生産拡大を図るため、排水対策や土づくりなど、作柄安定技術の導入を推進するとともに、生産者や実需者等関係者により構成するコンソーシアムの形成を促進し、水田地帯での新たな野菜産地の育成に取り組みます。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けて産地競争力を高めるため、機能性分析を行い、アスリートの健康増進に寄与する野菜の生産体制構築等を進めます。（創 15）
- ⑤国内需要に応じた果樹の高品質化・ブランド化を図るため、マルチ・ドリップ栽培などの先端技術や新品種の導入などを促進します。また、輸出拡大に向け、各国の輸出検疫条件への対応を進めるとともに、アジア経済圏での販路開拓に向けたプロモーション活動等に取り組みます。（創 15）

- ⑥輸出を見据えた売れる茶づくりに向け、米国の残留農薬基準に対応する防除方法の確立や「伊勢茶トレーサビリティシステム*」の普及拡大によるGAP認証の取得を推進するとともに、海外展示会への出展や機能性商品の研究・開発などに取り組みます。また、伊勢茶の首都圏における知名度向上に向け、高級ホテルやレストランをターゲットとして、県茶業関係団体の協力などを得ながらプロモーションを展開します。(創15)
- ⑦花き花木については、引き続き、関係団体と連携し、消費動向をふまえた新品種の導入や花育緑育活動などを推進するとともに、東京オリンピック・パラリンピック施設の壁面・屋上緑化に携わる建設事業者や緑化事業者等を対象に県産花木類のPRに取り組みます。(創15)
- ⑧県産畜産物の輸出促進を図るため、アジア経済圏や米国をターゲットに、県内畜産関係者の輸出挑戦意欲を引き出していくとともに、主体的な輸出の実践につなげていくための商談機会の提供や商談成立に向けたサポートなどに取り組みます。(創15)
- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、畜産農家を核とし、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成を進めます。また、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、特徴のある高品質な畜産物の供給体制を構築するため、繁殖雌牛の増頭や和牛繁殖技術の向上などを図り、和牛繁殖基盤の強化につなげるとともに、地鶏等の生産性およびブランド力向上、エコフィード*等の生産・給与技術の開発・普及、日本版畜産GAP*等認証制度の取得推進などに取り組みます。(創15)
- ⑩地域農業の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」の支援力を強化し、引き続き「地域活性化プラン」策定を支援するとともに、策定されたプランの実践活動支援に取り組みます。
- ⑪強い農業経営を実現するため、市町、JA等関係機関と連携して、集落単位での「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、協定に基づく農地中間管理機構のネットワーク力を生かして、担い手農家と出し手農家の話し合いを促進し、担い手への農地集積・集約化を加速します。また、中山間地域等条件不利地域における持続的な営農の仕組みづくりに向け、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、集落営農組織の設立を促進するとともに、地域特性を生かした多様な作物の導入など、収益力向上を図る取組を総合的に進めます。
- ⑫雇用力のある法人経営体を育成するため、新たに設置した「三重県農業法人化支援協議会」を中心として、経営の高度化を図る研修会を開催するとともに、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等経営支援スペシャリストの派遣等に取り組み、経営上の課題解決を図ります。
- ⑬農業分野における障がい者の活躍を促進するため、農福連携全国サミットのレガシーを生かしながら、全国的なネットワークの構築を図ります。また、農業経営体による障がい者雇用の円滑化に向け、障がい者の就農を支援する農業ジョブトレーナーを育成するとともに、農業ジョブトレーナーが広く活躍できるよう、ジョブトレーナー登録制度の創設に取り組みます。
- ⑭県内高等教育機関との連携による、若き農業ビジネス人材を育成する新農業コース「みえ農業版MBA養成塾(仮称)」を平成30年度に設置するため、農業法人等における「雇用型インターンシップ*」や、食品産業事業と連携した「フードマネジメント講座」等の産学官連携による魅力ある受入体制の整備を進めます。(創16)
- ⑮営農の高度化、効率化を図るための農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備や農業用施設の長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めるとともに、平成28年度に被災した農地および農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組みます。

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 313 林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

平成31年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育*の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は、目標値に届きませんでした。活動指標は目標値を全て達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量		366 千 ^m	0.86	387 千 ^m		426 千 ^m
	303 千 ^m	316 千 ^m				
目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量					
29年度目標値の考え方	「三重の森林づくり基本計画2012」に定める平成37年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合		22.0%	1.00	23.0%		25.0%
		21.7%	24.7%				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値			
31302 持続可能な林業生産活動の推進(農林水産部)	森林経営計画認定面積(累計)		47,000 ha	1.00	52,000 ha	
		45,427 ha	51,652 ha			
31303 林業・木材産業の担い手の育成(農林水産部)	新規林業就業者数		41人	1.00	42人	
		41人	49人			
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮(農林水産部)	公的森林整備面積		2,000ha	1.00	2,000ha	
		2,775ha	2,402ha			
31305 みんなで支える森林づくりの推進(農林水産部)	民間主体の森林づくり及び森林環境教育などの活動の進展度		60,000 人	1.00	62,000 人	
		58,692 人	60,757 人			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	6,614	5,539	9,447		
概算人件費		739			
(配置人員)		(81人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 県産材の需要拡大を図るため「三重の木」認証事業者が連携して行う「三重の木」等をPRする取組への支援や、関係事業者のネットワーク化に向けた研修会の開催、輸出用原木の選別・仕分けに対する支援などに取り組みました。また、伊勢志摩サミットにおいて高い評価を受けた尾鷲ヒノキが「日本農業遺産*」に認定され、その伝統的林業の価値が改めて評価されました。住宅の着工戸数の減少が予想される中、木材の最も価値の高い部分であるA材について、建築用途へのさらなる利用拡大、美しい木目や色艶を生かした内装材や家具への利用促進、原木より付加価値の高い製品での輸出促進など新たな需要拡大を進める必要があります。(創15)
- ② 合板用材等となるB材の需要拡大に向け、大型合板工場の立地に対する支援等を実施し、平成30年度に多気町において、紀伊半島で初となる大型工場の稼働が決定しました。また、高性能林業機械等の導入や、地理的に不利な東紀州地域からの木質チップ燃料(C材)の運搬を支援し、発電所への木質チップ燃料の供給量は、平成27年度の約1.5倍に増加しました。これらの需要拡大に対応するため、B材およびC材の安定供給体制の構築を早急に進める必要があります。

- ③素材生産量の増大に向け、低コスト造林や搬出間伐、森林経営計画に基づく森林施業の集約化を促進したほか、路網整備や高性能林業機械の導入等、林業の基盤づくりを支援しました。また、木材市場を核とした流通の合理化や安定供給体制の構築に向け、森林組合等と意見交換を行いました。県内の森林資源は充実し、利用の段階を迎えていることから、林業生産活動の活性化に向けた取組をさらに進めていく必要があります。
- ④主伐を促進するための架線集材技術や、効率的な木材生産を実践するための高性能林業機械の操作・メンテナンス技術など、高いスキルを持った林業技術者の育成を支援しました。また、林業の新規就業者の確保を図るため、7月と2月に就業・就職フェアを開催したほか、高校生への林業職場体験研修を6校で開催しました。林業従事者数は減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保と高い技術を持った技術者の育成が必要です。(創16)
- ⑤次代の森林・林業を担う経営感覚を持った人材を育成していくため、地域の森林・林業関係者や有識者を構成員とする検討会を設置し、「森林・林業のあるべき姿」や「めざす人材像」の検討を重ね、「林業人材育成方針」を策定しました。また、林業体験と林業リーダー育成の2つのコースを設定した林業講座「もりびと塾」を開講し、人材の育成・確保に取り組みました。今後は検討会で頂いたご意見や林業講座の成果等を検証し、新たな教育・研修機関の設置に向けた具体的な検討に生かしていく必要があります。(創16)
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、41か所で流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出に取り組みました。豪雨災害の多発など、自然災害の発生リスクが高まっており、引き続き、「災害に強い森林づくり」や間伐等の森林整備とともに、不適切な伐採・開発行為の未然防止や指導の徹底など、森林の適正な管理を進める必要があります。
- ⑦森林づくりを社会全体で支えていくため、新たに大台町内の町有林(0.62ha)と亀山市内の県行造林地内(2.61ha)において、「企業の森*」の協定を締結したほか、大台町において県民参加の植樹祭や木と触れ合うイベント等を開催しました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう、森づくり活動団体の増加に向けた支援などを進める必要があります。
- ⑧森林環境教育や木育に取り組む市町、学校、森林ボランティア団体等を支援するため、三重県林業研究所内に「みえ森づくりサポートセンター」を開設し、学校等の要望に応じた出前授業(19回)、森林環境教育の指導者の養成講座(6回)、木育を幅広く県民に広める「ミエトイ*・キャラバン」(23回)などを開催したほか、新生児用の木製玩具の開発を林福連携により進めました。引き続き、これらの取組を進めていくとともに、効果的な森林環境教育や木育の推進に向けて、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネーターを育成していく必要があります。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業を活用し、地域の実情に応じたさまざまな森づくりが進みました。また、事業をより効果的に進めるための意見交換会を開催するとともに、税事業の成果について広く県民の皆さんに周知するため、各種イベントの機会を捉えて、税の説明や成果発表会を開催しました。一部の市町や団体等から、税の使途の見直しについての意見や要望があることから、平成30年度の税の見直しに向けて、幅広く意見を聴き取る必要があります。
- ⑩県民指標については目標を達成できませんでした。林業の採算性向上の取組が道半ばであることや、県外の大規模製材工場の製品との価格競争などにより、県内産製材品の需要が減少していることが要因と考えます。素材生産量の増大に向け、県産材の需要拡大や計画的で効率的な森林施業の推進、木材の流通体制の整備等を進め、林業の採算性をさらに高めていく必要があります。

平成 29 年度の取組方向

【農林水産部 次長 前田 芳宏 電話：059-224-2564】

- ①県産材の需要拡大に向けて、製材工場や工務店、建築士等からなる「三重の木」の住宅建築を促進するためのネットワークづくりを進めるとともに、首都圏など大消費地での販路開拓や公共建築物への利用促進などに取り組みます。また、「日本農業遺産」の認定を契機とした尾鷲ヒノキの魅力発信やブランド価値の向上とともに、東京オリンピック・パラリンピック関連施設などへの森林認証材等の利用促進や県産材の輸出など、A材を中心に新たな需要の開拓や創出に取り組みます。
- ②合板用材となるB材の安定供給体制の構築に向けて、合板工場や木材市場、素材生産業者等が連携し需給調整を図るための新しい協議会を設置します。また、木質チップ燃料となるC材の供給量増大に向けて、高性能林業機械等の導入や、枝葉等を効率的に収集運搬する取組を支援します。(創15)
- ③素材生産量の増大を図るため、森林経営計画の作成推進による森林施業の集約化、収益性を上げ、伐採意欲を喚起するための低コスト造林を推進するとともに、施業の効率化を図るため路網等の基盤整備を進めます。また、製材工場や合板工場、バイオマス発電施設等への原木の供給力を強化するため、搬出間伐を促進するほか、自伐型林業など地域の自立的な活動を促進します。
- ④効率的な木材生産を実践するため、架線集材技術者などの育成に対し支援するほか、新規就業者の確保を図るため、就業・就職フェアの開催や新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を行います。(創16)
- ⑤三重県の森林・林業の将来像となる「森林・林業のあるべき姿」の実現に向けて必要となる人材を育成していくため、平成30年度に開講予定の新たな教育・研修機関である「みえ森林・林業アカデミー(仮称)」の設立に向けた準備を進めます。(創16)
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等を行うなど、災害に強い森林づくりを進めます。また、森林法に基づく適正な伐採、開発行為が行われるよう、国や市町、関係機関との連携を密にしながら事業者等への指導の強化を図ります。
- ⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、企業やボランティアなどへの情報提供や森林とふれあうイベントの開催、県民参加の植樹祭など、さまざまな機会の創出に努めます。また、自主的な森づくり活動を促進していくため、活動に必要な道具の貸出や、森林整備に対する正しい知識、安全管理等についての研修を実施します。
- ⑧みえ森づくりサポートセンターの一層の周知を進め、活用を働きかけながら、さまざまな主体と連携して森林環境教育・木育の取組を広げていくほか、県民や次世代を担う子どもたちに森や木に対する理解を深めていただくためのイベントの開催や森林環境教育指導者へのレベルに応じた段階的な研修を実施します。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業により、引き続き、地域の実情に応じた森づくりを進めるとともに、市町と連携しさまざまな機会や媒体を通じて、税事業の成果についてわかりやすい広報に努めます。また、税導入から4年目となる平成29年度には、幅広く県民の皆さんから、税の使い道などに対する意見や要望を聴きとるとともに、「みえ森と緑の県民税評価委員会」において、税を活用した事業の施行状況について検証し、より効果的な税制度となるよう検討を進めます。

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 1 4

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

平成 28 年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標のすべてで目標を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
漁業者 1 人あたり漁業生産額 創 15		611 万円 (27 年)	1.00	630 万円 (28 年)		667 万円 (30 年)
	641 万円 (26 年)	713 万円 (27 年)				

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	漁業者 1 人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額
29 年度目標値の考え方	水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者 1 人あたりの漁業生産額を 3% 増加させることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）		3 件	1.00	6 件		12 件
		—	3 件				

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31402 水産業の 担い手の確 保・育成（農林 水産部）	新規漁業就業 者数（45歳未 満）		33人	1.00	36人		42人
		32人	34人				
31403 資源管 理・漁場環境保 全等の推進（農 林水産部）	資源管理に参 加する漁業者 の割合		24.0%	1.00	26.0%		30.0%
		23.0%	25.1%				
31404 水産基盤 の整備・保全 （農林水産部）	耐震岸壁の整 備を行った防 災拠点漁港数 （累計）		2漁港	1.00	3漁港		4漁港
		2漁港	2漁港				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,165	3,394	3,654		
概算人件費		858			
(配置人員)		(94人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏において、飲食店オーナーやメディアを対象に「マハタ」や「イセエビ」をテーマとした情報発信イベントを開催しました。また、9月からバンコクの飲食店向けに県産マガキの輸出が始まるなど、県産水産物の海外販路の拡大に取り組みました。引き続き、他の県産水産物についても恒常的な輸出が実現するよう取組を進める必要があります。加えて、世界に県産水産物の魅力が発信された伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックも見据え、首都圏や海外への県産水産物の販売を拡大していく必要があります。(創15)
- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖漁業の経営改善のため、養殖作業の共同化に取り組む生産者（3グループ）等への支援を行いました。引き続き、共同化に取り組む生産者を増やしていく必要があります。
- ③沿海18漁協や内水面漁連との意見交換を行うなど、連携強化を図ることで、「三重県水産業・漁村振興指針*」に定める取組の着実な推進に努めました。また、漁船漁業広域浜プランや4地域の浜の活力再生プラン*について策定を支援しました。引き続き、漁村地域の活力向上などに取り組むことが必要です。

- ④アワビの放流効果検証や赤ナマコの量産技術の開発に取り組むとともに、「海女もん*」商品の品質向上に向けた研修の実施など海女の収入向上に向けた取組等を支援しました。今後は、これらの取組に加え、海女漁獲物の加工に係る研修を実施する必要があります。また、海女漁業と真珠養殖業が「日本農業遺産*」の認定を受けました。認定を契機として、地域とともに海女漁業や真珠養殖業の持続的な発展に取り組むことが必要です。さらに、女性の活躍促進のため、三重外湾漁協女性部の立ち上げ支援に取り組みました。今後は、水産業に携わる女性たちの活動を発展させる必要があります。(創15)
- ⑤熊野市遊木漁師塾の立ち上げを支援(5名参加)したほか、就業をめざす若者等を対象にした講習会(9名参加)、漁業インターンシップ(高校生2名、大学生6名が参加)を開催しました。その結果、34名の新規漁業就業者(45歳未満)を確保しました。漁師塾*や講習会等に参加する若者が地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう、引き続き、支援していく必要があります。(創16)
- ⑥水産業の競争力強化を図るため、三重県漁業協同組合連合会と連携して、所得向上に資するリース漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入に取り組む漁業者(75人)を支援しました。競争力強化に向けた漁船等の導入を支援するとともに、経営の安定に向けて漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進する必要があります。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用に向け、マダイなど重要魚種の種苗生産・放流や漁業者による資源管理計画*の取組を促進しました。その結果、資源管理に参加する漁業者の割合は25.1%となり、目標を上回りました。今後も栽培漁業を推進するとともに、資源管理を徹底する必要があります。また、昨年度末に完成した新たな取締船により、取締能力の向上と取締業務の強化が図られました。
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活・増大させ、三重県のアサリ漁業を活性化させるため、四日市沖での干潟造成(0.46ha)に取り組むとともに、平成28年8月から10月にかけて、津市および伊勢市沖でアサリの稚貝移殖(8.9t)を行いました。また、鳥羽～熊野灘海域ではイセエビなど多様な水産動植物の生息場の保全・再生をめざした藻場造成に取り組みました。引き続き、アサリ漁業を活性化するため、干潟造成に取り組むとともに、熊野灘における多様な水産動植物の保全に向け、藻場造成に取り組む必要があります。
- ⑨大規模地震被災時の漁港施設の早期復旧と利用者の安全確保を図るため、昨年度作成した「漁港BCP策定マニュアル」を活用し、県管理3漁港のBCP策定に取り組むとともに、安全で使いやすい漁港施設として維持していくため、機能保全計画*の策定や計画に基づく保全工事を進めました。その結果、耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数は目標を達成しました。引き続き、適切な維持管理を行うことで施設の長寿命化を図る必要があります。
- ⑩県民指標については、目標を達成しました。これは、県産水産物の販路拡大や付加価値向上、資源管理等に取り組んできた結果です。

平成29年度の取組方向

【農林水産部 次長 永瀧 享 電話：059-224-2584】

- ①東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給を見据え、食材調達基準を満たす認証制度の取得をめざす事業者を支援するとともに、東京オリンピック・パラリンピック用食材を取り扱う首都圏の流通業者等を対象に持続可能性に配慮した県産水産物の販売促進に取り組めます。また、海外での三重県フェアや飲食店シェフ等への営業活動によって、県産水産物の評価が高まっていることから、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出など県産水産物の恒常的な輸出の促進に取り組めます。(創15)

- ②価格低迷や生産コストの上昇等により、経営状況の悪化している養殖漁業の体質強化を図るため、アサクサノリの安定生産技術の確立や養殖漁業の経営改善に向けた作業の共同化等への支援を行います。 (創15)
- ③漁業者や関係団体等と連携しながら「三重県水産業・漁村振興指針」に定めた水産物消費の拡大や漁村の活性化、内水面漁業の振興等の取組を着実に推進していきます。また、浜の活力再生プラン等の策定を支援し、漁業所得の向上等を促進します。さらに、サミット開催等による知名度の向上を好機として、漁村地域の活力向上につながるよう関係市町・団体等との連携強化に努めます。
- ④日本農業遺産に登録され、女性が活躍する漁業形態としても重要な海女漁業を将来に残していくため、その文化や漁獲物の魅力を発信するなど、地域への集客・交流を促進する取組や、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会の開催やクロアワビの資源増大など、海女漁獲物の販売拡大につながる取組を支援し、海女の収入向上に努めます。 (創15)
- ⑤水産業・漁業を支える担い手を確保・育成するため、大学生等を対象とした漁業インターンシップの実施や漁師塾の実施地区拡大などに取り組みます。 (創16)
- ⑥競争力強化を図るため、引き続き、操業の効率化や鮮度保持能力の強化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援します。また、不漁となったイカナゴ、サンマ漁業等の経営の安定に向け、説明会等を通じて漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業のさらなる加入を促進します。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用に向け、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業や漁業者による資源管理計画の策定など資源管理の徹底を推進します。また、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を行うとともに取締船の修繕等維持管理を行います。 (創15)
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活に向け、干潟の整備、アサリ稚貝の調査に取り組むとともに、熊野灘での水産動植物の生息場保全のため、藻場の造成を進めます。 (創15)
- ⑨安全で持続的な水産業を実現するため、漁港施設の耐震化や長寿命化、「漁港BCP*」の策定を進めるとともに、水産業の生産性を高めるため、共同利用施設等の整備に取り組みます。

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3.2.1

中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

平成 31 年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成状況は現時点で不明であるものの、各活動指標については、全て目標値を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合(創15)		64.5%	未確定	66.0%		69.0%
	63.1%	集計中				

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合
29 年度目標値の考え方	中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし目標設定しました。中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合(平成 31 年度 69.0%)の達成に向けて、年平均 1.5% ずつ増加させる目標として、平成 29 年度の目標値を 66.0% に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進(雇用経済部)	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数(累計)		1,440 件	1.00	1,660 件		2,100 件
		1,314 件	1,741 件				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32102 商業・サービス産業の振興（雇用経済部）	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）		15 件	1.00	30 件	
		—	15 件			
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数（累計）		13 社	1.00	26 社	
		—	22 社			
32104 ICTを活用した産業振興（雇用経済部）	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）		44 データ	1.00	56 データ	
		32 データ	46 データ			

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	4,193	7,941	3,511		
概算人件費		301			
（配置人員）		（33 人）			

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①地域の实情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」、実務者で構成する分科会及び課題別ワーキンググループにより、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組みました。8月には県内5地域で同協議会を開催し、主に「創業・第二創業の促進」（全地域）、「人材の確保」（北勢地域）、「地域資源の活用」（中南勢地域）、「ポストサミットの取組」（伊勢志摩地域）、「関西販路開拓（農商工連携を含む）」（伊賀地域）、「地域外への販路開拓」（東紀州地域）について、今後の取組に関する意見交換を行いました。また、テーマ毎のワーキンググループを13回開催するとともに、地域発の具体策を支援する中小企業・小規模企業地域課題解決プロジェクト支援事業費補助金を2件採択しました。今後は、協議会の意見を反映した施策の展開や、ワーキンググループ活動の活発化をさらに進めるとともに、三重県中小企業・小規模企業振興条例の趣旨・目的や条例に基づく支援施策等のPR方法を改善する必要があります。（創15）
- ②中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援するため、県内5地域に地域インストラクターを配置し、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援を行い、新たに392件（累計851件）を認定するとともに、認定後のフォローアップを行いました。今後は、商工団体の経営指導員等が主体となって個々の企業の成果把握と県及び公益財団法人三重県産業支援センターとの情報共有を行うとともに、「三重県版経営向上計画」の普及、策定支援、認定後のフォローアップに取り組むことが必要です。（創15）

- ③商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定及び向上等に取り組みました。また、小規模企業に寄り添った支援を実施できる体制の充実を図るため、平成28年度から、商工会、商工会議所に「経営支援員」を新たに創設しました。現在、国から20商工会、10商工会議所の経営発達支援計画が認定されているところであり、引き続き、経営発達支援計画の認定を受けていない商工団体に対して認定申請を促すとともに、小規模企業に対してきめ細かな支援が行えるようさらなる体制の充実を図る必要があります。(創15)
- ④小規模事業資金の融資期間延長をはじめとする県中小企業融資制度の見直しや、伊勢志摩サミット開催時に関係者が宿泊する施設に対し、運転資金調達が円滑に行われるよう「サミット関連宿泊施設支援資金」を創設するなど、中小企業・小規模企業への資金供給の円滑化を図りました。県融資制度の新規融資実績は、1,050件、約120億円であり、多くの中小企業・小規模企業に利用されています。今後も、経済の不安定性・不確実性といったリスクに備え、中小企業・小規模企業のニーズに合致した資金繰り支援を行う必要があります。
- ⑤次世代経営者を主たる対象に、力強い中小企業経営者の育成と業種を超えたネットワーク構築の場づくりに取り組むため、高等教育機関等と連携し、時代認識力や世界の潮流を読み解く力といったグローバルな視点を取り入れた「MIE戦略経営塾」(年5回の連続講座、参加者24名)を開催しました。平成28年度は「グローバル」「ICT」をテーマに、各分野の第一線で活躍する講師陣を招き、経営者自らが、自社の競争力維持・強化のために自発的な挑戦をし続けることの重要性や、経営者として持つべき着眼点等を学びました。若手経営者の育成や人的ネットワークの構築等については、中長期的な観点を持ち持続的に取り組んでいく必要があります。
- ⑥三重県がこれまで培ってきた海外ネットワークとの連携や海外展開に向けた資金供給、グローバル人材の育成など三重県独自の新たなスタートアップ支援の取組方向を取りまとめた「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」を、外部有識者、創業支援機関等からの意見をふまえ7月に策定しました。また、グローバル・スタートアップ支援に向けた基礎データとするため、グローバルな視点で事業展開している県内スタートアップの活動内容、課題、ニーズ等の実態調査を実施しました。調査の結果、グローバル展開の支援策として、信頼できるパートナーを得るための人的マッチングやスピード感ある支援機関の連携、現地活動に対する継続的なフォロー等が求められていることが分かりました。このほか、県内にてグローバルな視点を持った創業・第二創業を希望しているスタートアップ予備軍の発掘・調査や、アドバイザー派遣による情報提供等のコンサルティングを行いました。今後は、これらの取組により得られた調査結果やネットワークを活用し、グローバル創業の促進に向けて効果的な支援を行う必要があります。
- ⑦地域の商業活性化を進めるため、商店街活性化に関する支援策等の情報提供を行うとともに、「商店街等活性化支援事業費補助金」の交付による支援を2件行いました。また、商店街を含む中心市街地において多様な主体が連携し、リノベーションにより新しいまちづくりを行うため、リノベーションまちづくり支援事業に係る計画を1件承認するとともに、専門家の派遣や補助金の交付による支援を行いました。引き続き、地域商店街の活性化に向けた取組を支援していく必要があります。
- ⑧伝統工芸品・地場産品等を活用した付加価値の高い商品づくりに向け、デザイナー等との連携による商品開発・販路開拓等の支援を行い、商品開発から流通までの一貫したブランディングの取組を支援するとともに、三重グッドデザイン(工芸品等)を選定し、情報発信を行いました。加えて、後継者の確保や技術の伝承・向上など事業者の担い手育成に係る取組を支援しました。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。

- ⑨伝統産業・地場産業の職人（経営者）を対象に、消費者のニーズに合った価値ある商品づくりに必要な基礎知識を習得する研修会、成果発表等を行い、商品開発・販売力の向上を支援しました。引き続き、事業者の独自の価値を表現した魅力ある商品へのブラッシュアップや販売スキルの向上を支援していく必要があります。
- ⑩地域資源活用に係る支援施策の普及啓発及びフォローアップ活動を公益財団法人三重県産業支援センターに委託し、事業者の新商品開発等の取組を支援しました。地域の商工団体等との連携を密にし、引き続き支援施策の周知に努める必要があります。
- ⑪ICT関連技術の急速な進歩を背景にICTの活用がこれまで以上に重要な位置付けとなっている中、三重県の産業競争力の強化や少子高齢化、人口減少等の社会的課題の解決にICTを活用していくため、「三重県ICTによる産業活性化推進方針」を平成29年3月に策定しました。今後は、同方針の着実な推進を図る必要があります。
- ⑫産学官で構成する「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」の活動をベースとする「三重県IoT*推進ラボ」が、国の「地方版IoT推進ラボ」として7月に選定されるとともに、新たな企業等の会員参加やワーキンググループの設置により体制が充実しました。今後は、「三重県IoT推進ラボ」の会員企業等と連携して企業間マッチングや人材育成等の取組を進めていく必要があります。
- ⑬千葉市、福岡市等11市1県で構成され、ビッグデータ*・オープンデータの活用推進等を目的とする「オープンガバメント推進協議会」に参画し、同協議会活動として県職員に向けた地域経済分析システム（RESAS）の操作研修（7月）を実施しました。今後は、県が提供する情報のオープンデータ化を一層推進する必要があります。

・県民指標の実績値は、雇用経済部で毎年行っている県内事業所アンケートに基づいており、アンケート調査結果が現時点で出ていないため、達成見込みは不明です。なお、各活動指標については、関係機関と連携し、中小企業・小規模企業の主体的な努力を促進するとともに、きめ細かな伴走型の支援に取り組んだこと等により、全て平成28年度の目標値を達成しています。

平成29年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 山岡 哲也 電話：059-224-2414】

- ①県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、引き続き中小企業・小規模企業の振興や課題の把握及び解決策の検討等を行うとともに、条例の趣旨・目的や条例に基づく支援施策等について、中小企業・小規模企業や関係団体をはじめ、県民に対して広く周知するため、金融機関に加え、税理士会、中小企業診断協会等と新たに連携するなど、PR方法を改善します。また、同協議会を通じて、施策の改善につながった事項やワーキンググループの活動における他地域の取組を情報共有することで、地域課題解決のための具体策の企画・検討を充実させ、ワーキンググループ活動の一層の活発化につなげていきます。 (創15)
- ②商工団体及び公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、「三重県版経営向上計画」について、県内中小企業・小規模企業への一層の普及を図るとともに、同計画の策定を引き続き支援します。また、認定企業に対しては、計画の進捗状況を把握し、計画の実現に向けたアフターフォローを行うなど、経営向上に向けた支援に取り組めます。なお、今後は、商工団体の経営指導員等が主体となる推進体制に移行します。 (創15)

- ③引き続き、中小企業・小規模企業のニーズや課題に対応するため、関係機関との情報共有を一層進めるとともに、商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターの取組への支援を通じて、中小企業・小規模企業に対するきめ細かな支援体制の充実を図ります。 (創15)
- ④中小企業・小規模企業の多様なニーズの把握に努め、これらのニーズに合致するよう中小企業融資制度を見直し、地域金融機関、信用保証協会と連携して、資金供給の円滑化を図ることにより、企業の前向きな取組を金融面から支援します。
- ⑤三重県経済の中長期的発展を担う若手経営者を対象に、海外でも活躍できるグローバル経営人材の育成をめざした連続講座等を実施することで、新規事業の創出、経営者同士の人的ネットワーク構築・拡大等を促進します。
- ⑥「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、グローバル展開を視野に入れた創業を支援することにより、海外展開やインバウンドビジネスを促進し、幅広い市場の獲得や新たなビジネスモデルの構築を図ります。
- ⑦暮らしやすい環境の確保と地域コミュニティ機能を維持するため、商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣等を中心とした支援を引き続き行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供に努めます。
- ⑧デザイナー等との連携により、伝統工芸品・地場産品等の商品開発から流通まで一貫したデザイン戦略を活用し、大都市圏及び海外でも通用する付加価値の高い商品開発・販路開拓を支援するとともに、三重グッドデザイン(工芸品等)を選定し、県内外で情報発信等に取り組みます。また、伝統産業・地場産業の後継者の確保や技術の伝承・向上、販路開拓など事業者の取組を支援します。
- ⑨伝統産業・地場産業の職人(経営者)を対象に商品開発・販路開拓に必要な知識を習得する専門家による研修会等を行い、消費者にとって価値ある商品づくりを支援します。また、習得したスキルの実践・発表の場を設け、販売力の向上につながるよう支援を行います。
- ⑩地域の商工団体等との連携を密にして地域資源活用に係る支援施策の普及啓発を行うとともに、事業者へのフォローアップにより、商品開発等の取組を支援します。
- ⑪「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に沿った取組が着実に推進されるよう、庁内の推進体制を整備するとともに、産学官による外部委員会を設け、連携・協働して取り組みます。
- ⑫「三重県IoT推進ラボ」を中心に、同ラボ会員企業によるプロジェクトの推進、セミナー、パンフレット、事例集等による事業者へのICT導入・活用支援、児童・学生と県内企業の人材育成、ドローンの活用等による社会的課題の解決などに取り組みます。
- ⑬「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、先進他地域と連携しながら2次利用の促進につながるオープンデータ公開等の取組を進めます。

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 322

ものづくり・成長産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

平成 31 年度末での到達目標

県内のものづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標はほぼ達成し、活動指標はいずれも目標値を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
ものづくり中 小企業におけ る、従業員 1 人 あたりの付加 価値額		10,783 千円 (26 年)	0.94	10,983 千円 (27 年)		11,383 千円 (29 年)
	10,163 千円 (26 年)	10,163 千円 (26 年)				

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業員数 1 人あたりで割った額
29 年度目標値 の考え方	平成 25 年実績 10,383 千円から平成 30 年実績（平成 31 年度目標）を 1,000 千円増加（11,383 千円）させることをめざしており、毎年 200 千円増加させることを目標に、平成 29 年度の目標値を 10,983 千円に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
32201 ものづく り・成長産業へ の参入促進（雇 用経済部）	県内で新たに航 空宇宙産業へ参 入・事業拡大を した企業数（累 計）		15 社	1.00	20 社		30 社
		10 社	15 社				

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
32202 ライフイノベーション*の推進（健康福祉部）	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）		7件	1.00	15件		34件
		—	7件				
32203 ものづくり基盤技術の強化（雇用経済部）	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）		35件	1.00	70件		140件
		—	45件				
32204 技術開発の推進（雇用経済部）	共同研究等による企業の課題解決数（累計）		27件	1.00	54件		108件
		—	31件				
32205 ものづくり企業の販路開拓の促進（雇用経済部）	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）		13件	1.00	26件		52件
		—	15件				

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	594	488	475		
概算人件費		584			
（配置人員）		（64人）			

平成28年度 of 取組概要と成果、残された課題

雇用経済部

- ①強じん で多様な産業構造の構築に向けて策定した「みえ産業振興戦略」に基づく取組を効果的に進めていくため、「『みえ産業振興戦略』アドバイザーボード*」を9月に開催しました。アドバイザーボードで得た経営者、有識者等の意見を参考に、引き続き、県内産業のステージアップに向けた取組を進める必要があります。

②成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、航空機部品の製造にあたり必要とされる特有の認証（JIS Q9100、Nadcap）について、専門家によるコンサルティング支援や認証取得に係る経費の補助を行いました。また、10月に東京で開催された「2016年国際航空宇宙展」への出展支援等を通じて県内の航空宇宙産業を広く紹介するとともに商談の機会を創出するビジネスマッチングに取り組みました。人材育成については、喫緊の課題である現場人材の不足に対応するため、OJTを活用した育成支援（8社）や技術講座（CADセミナー：6社9名参加）を開催するとともに、航空宇宙産業分野に関する専門講座の受講支援などを進めました。さらに、今後の本県における航空宇宙産業分野の人材の定着を図るため、国の「トビタテ！留学JAPAN」制度を活用して、学生等が航空宇宙産業分野における海外留学を行う際の支援を企業等と連携して進めました（学生5名、社会人2名を留学生として採択）。引き続き、航空宇宙産業のさらなる発展に向けた取組を進める必要があります。

③ものづくり中小企業・小規模企業の基盤を強化するため、試作品開発等の取組に対し、メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金を交付する（4件）とともに、国の資金を活用した設備投資を促進し、ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金198件の採択につなげました。また、多くの中小企業・小規模企業にとって共通の課題である設計技術や評価技術について、専門家を交えた研究会を9回開催し、課題の解決とものづくり技術の向上に取り組みました。さらに、中小企業・小規模企業自らが行う研究開発や知的財産の取得について、公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、国内出願5件と外国出願4件を支援しました。引き続き、ものづくり中小企業・小規模企業の技術課題解決に貢献していくため、行政をはじめ、研究機関、高等教育機関、産業支援機関が一層の連携を図る必要があります。

また、高度部材イノベーションセンター（AMIC）*については、最先端部材の研究開発支援、北勢地域を中心とする中小企業・小規模企業の課題解決支援、ものづくりを支える技術人材の育成支援に取り組んできました。今後、AMICの取組について検討する必要があります。

④県内企業の技術開発力をより一層強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、企業との協働による新技術導入試験を3件、補助金申請のブラッシュアップ支援を64件、企業の課題解決を図る共同研究を29件、現場派遣等技術支援を42件実施しました。引き続き、新たな企業ニーズに対応できるよう、「町の技術医」として中小企業・小規模企業の課題解決に向けた身近なパートナーの役割を果たします。

また、厳しい参入競争が見込まれる成長分野の技術競争力を確保するため、エネルギー関連技術の開発や、海外・大都市圏で販売可能な県内食品の技術開発等を進めました。エネルギー関連技術については、県の技術開発を積極的に推進し、企業のシーズ創出につなげるための共同研究を6件立ち上げました。食品の技術開発の取組においては、イチゴ、メロン、カキなどさまざまなドライフルーツ技術の研究を進めるとともに、企業による新酒開発に向けて、高生産性・高香気性をもつ日本酒の新酵母を開発しました。引き続き、企業の技術シーズの創出に向けて、これらの技術開発等を進める必要があります。

⑤ものづくり中小企業・小規模企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会等を8回実施し、125件の商談につながりました。また、県内最大級の産業展示会である「みえリーディング産業展2016」を開催（11月11日から12日）するとともに、「三重のおもてなし経営企業選」として優れた経営を行う中小企業4社を表彰しました。一方、大企業では、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まっており、両者のマッチングの機会を創出していく必要があります。

- ⑥三重県と北海道との産業連携では、7月に北海道で開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア」に三重県として出展し、三重県の魅力や県内企業の技術力などについてPRを行いました。また、11月の「みえリーディング産業展 2016」では北海道ブースを設置しました。引き続き、両地域の強みや地域資源を生かした産業連携を進める必要があります。

健康福祉部

- ⑦平成27年度に策定した「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」に基づき、ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に向け、みえライフイノベーション推進センター（以下「MieLIP」という。）を中心とした製品開発プロジェクトを展開しました。また、みえライフイノベーション総合特区（以下「総合特区」という。）については、総合特区計画が平成28年度に最終年度を迎えたことから、平成29年度以降も特区制度による企業支援が継続して受けられるよう、国に対して新たな総合特区計画の申請を行い、平成29年3月27日に認定を受けました。引き続き、双方の計画の着実な推進に向けて、産学官民金が連携した取組が必要です。
- ⑧総合特区の主要取組である統合型医療情報データベース（以下「医療情報DB」という。）については、事業主体の三重大学医学部附属病院を中心とした8医療機関において患者の医療情報収集に必要な基盤整備が進んでおり、平成29年3月末時点で20.9万人の収集が行われています。引き続き、目標の30万人をめざして医療情報の収集を進めるとともに、医療情報の活用を進める必要があります。また、MieLIPでは、日本人の体格に適した国内製の脊椎インプラントを開発するため、県内中小企業や大学、医療機器メーカー、県工業研究所等が参画するプロジェクトが本年度から開始されるなど、高度な製品開発の取組が行われています。引き続き、企業等によるMieLIPの活用を促進し、プロジェクトをさらに増やしていく必要があります。
- ⑨医療・福祉機器や化粧品などの製品開発に向けた事業者支援として補助金を交付する（計8件）などの支援を実施した結果、平成28年度には7件の製品化事例が生まれました。引き続き、製品・サービスの創出や販路開拓に向けた事業者支援を実施し、新たな製品化事例を生み出していく必要があります。また、昨年開催された伊勢志摩サミットや「認知症サミット in Mie」の提言に基づき、認知症施策の充実に向けた医療・介護と産業との連携を促進する必要があります。

・県内のものづくり中小企業・小規模企業にとって共通の課題である技術力の確保・向上や人材育成に向けた補助制度の運用、研究会・技術者育成講座の開催、技術交流会など販路開拓の支援に取り組み、県民指標はほぼ達成することができました。活動指標についてはすべての目標値を達成することができました。

平成29年度の取組方向

【雇用経済部 副部長 山岡 哲也 電話：059-224-2414】

雇用経済部

- ①『「みえ産業振興戦略」アドバイザーボード』で得た意見を参考に、引き続き県内産業の振興と人材育成等に取り組みます。
- ②世界の成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、特有の認証（JISQ9100、Nadcap）に係る理解促進や取得を支援します。また、喫緊の課題である現場人材の不足に対応するため、引き続き、OJTを活用した育成支援や技術講座を開催するとともに、国の「トビタテ！留学JAPAN」制度の活用等により、将来的な航空宇宙産業人材の育成を進めます。

③ものづくり中小企業・小規模企業の基盤技術を強化するとともに、それぞれの技術的課題の気づきや解決につなげることができるよう、産学官が連携した研究会を開催します。また、中小企業・小規模企業自らが行う研究開発や知的財産の取得については、県工業研究所や高等教育機関、公益財団法人三重県産業支援センター等の支援機関と連携して、技術支援から経営支援までを総合的に実施します。

AMICについては、平成29年度末に設立から10年が経過するため、今後の取組方向等について検討を行います。

- ④本県における技術開発力を底上げするため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、引き続き「町の技術医」として中小企業・小規模企業の課題解決に向けた身近なパートナーの役割を果たします。また、産学官の研究会をベースとして、成長産業や地域資源等における新たな技術シーズの創出から個別の企業の技術課題解決のための共同研究まで、一貫して県内中小企業・小規模企業の技術開発支援に取り組みます。
- ⑤ものづくり中小企業・小規模企業の技術力向上や販路拡大につなげるため、大手企業との技術交流等を図る機会を設け、中小企業・小規模企業による大手企業の関心事項等の情報収集と、大手企業が行う開発案件や製品等に対する技術の売り込みを支援します。また、優れた経営を行う中小企業・小規模企業を「三重のおもてなし経営企業選」として表彰し、県内企業の魅力を全国へPRします。
- ⑥三重県と北海道の地域の強みや地域資源を生かして、新ビジネスの創出や地域活性化につなげるため、相互の連携を深めていきます。

健康福祉部

- ⑦「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」及び新総合特区計画を着実に推進するため、産学官民金の各主体やMieLIPが実施する取組の情報共有や意見交換を実施します。
- ⑧医療情報DBの活用を促進するため、国が検討を進めている医療情報の二次利用をめざした法整備の動きも注視しつつ、製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域の取組との連携可能性の検討などを行います。また、ヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるMieLIPの活用を促進するため、引き続き企業訪問等の場を活用し総合特区の取組PRに努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネートを行います。
- ⑨医療・福祉機器や医薬品、化粧品、機能性を有する食品、薬用植物を活用した商品、健康管理や生活支援サービス等、さまざまなヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、県内ものづくり企業をはじめとする企業と医療・福祉現場ニーズとのマッチングや、国内外の事業者同士のマッチング活動に注力します。また、認知症ケアに必要な製品・サービスを本県から創出するため、地域包括支援センターや企業、県内大学等と連携し、認知症に関する情報共有や意見交換を通じて、製品化等が促進される仕組みづくりを構築します。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 2 3

「食」の産業振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標はほぼ達成し、活動指標はいずれも平成 28 年度の目標値を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内における 飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計（創15）	/	6,627 億円 (26 年)	0.99	6,676 億円 (27 年)	/	6,774 億円 (29 年)
	6,577 億円 (26 年)	6,577 億円 (26 年)		/	/	
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計調査における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計					
29 年度目標値の考え方	平成 26 年実績 (6,577 億円) から平成 30 年実績 (平成 31 年度目標) を 3% 増加させる (6,774 億円) ことをめざしており、毎年前年比 0.75% 増加させることを目標に、平成 29 年度の目標値を 6,676 億円としました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援（雇用経済部）	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数	/	650 件	1.00	650 件	/	650 件
		587 件	660 件		/	/	

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり(雇用経済部)	「みえの食」の産業を担う人材の育成数(累計)(創16)		80人	1.00	160人		320人
		—	81人				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	200	101	117		
概算人件費		137			
(配置人員)		(15人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進するため、庁内関係課長等で構成する推進会議において、各部局が実施する関連施策の情報共有や今後の施策立案に向けた協議を実施しました。さらに、食関連分野に知見のある外部有識者で構成するアドバイザリーボード*からの助言・提言もふまえ、伊勢志摩サミットのレガシー(資産)を生かし、県内食関連産業のさらなるステージアップを図っていくため、同ビジョンの改訂を行いました。今後は、改訂した同ビジョンに基づき、ポストサミットの取組を推進し、食関連産業のステージアップを図っていく必要があります。(創15)
- ②国内外の市場の獲得をめざして、多様な連携活動を促進するためのテーマ別の勉強会や商品戦略の企画立案能力を向上させるための研修会を開催するとともに、県内各地域の多様な食の魅力について、ポータルサイト等を通じて情報発信を行いました。また、海外への販路拡大をめざす事業者に対して、三重県版経営向上計画を活用して支援を行ったほか、台湾及びタイに設置した現地アドバイザーによるサポートなどを実施しました。今後も、国内外における新たな販路や消費の拡大に向けた事業者の取組が戦略的に展開できるよう、支援していく必要があります。(創15)
- ③県産品の輸出促進を目的に、台湾及びタイで開催された国際見本市への県内事業者の出展を支援しました。引き続き、国や独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)などの関係団体と連携し、県産品の海外販路開拓に向けた取組を推進していく必要があります。(創15)
- ④「お伊勢さん菓子博2017」については、広報活動に加え、各種パビリオンの建設など、平成29年4月の開催に向けた準備が進められる中、県としても県主催イベントの場を活用するなど、効果的な広報が行われるよう支援しました。引き続き開催に向け、関係市等と連携して菓子博実行委員会の取組を支援していく必要があります。
- ⑤伊勢志摩サミットでは、三重県産の食材や食文化が注目され、さらに料理人の活躍や県内企業の食に関する先端技術の紹介等を通じて、「みえの食」のポテンシャルが広く国内外に向けてアピールされ、高い評価を受けました。このチャンスを生かし、県内食関連産業の振興につなげていくためには、関係機関が連携を深め、訪れる人の期待に応える料理人やイノベーションを起こす人材の育成を支援していく必要があります。そのための機運醸成を図るため、「みえ食の産業振興フォーラム」等を開催しました。今後は、教育機関や事業者等とさらなる連携を図り、人材育成に求められる取組について、検討していく必要があります。(創16)

- ⑥食・観光に関わるサービス産業の人材育成を目的に、「おもてなし経営」及び食・観光産業に関する知識・技能を習得する在職者向け連続講座を実施するとともに、おもてなし経営等の質の高いサービスを提供している事業者への派遣研修を実施しました。引き続き県内事業者へ事業内容を周知し、より多くの参加を求めていく必要があります。 (創16)

・伊勢志摩サミットのレガシー（資産）を生かし、県内食関連産業のさらなるステージアップを図っていくため、「みえ食の産業振興ビジョン」の改訂を行うとともに、訪れる人の期待に応える料理人やイノベーションを起こす人材育成の機運醸成等を図り、県民指標はほぼ達成することができました。活動指標についてはすべての目標値を達成することができました。

平成29年度の取組方向 【雇用経済部 次長 佐々木 光太郎 電話：059-224-2414】

- ①食関連産業のステージアップに向けて、アドバイザリーボードからの助言・提言をふまえ、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。 (創15)
- ②伊勢志摩サミットで高まった「みえの食」の認知度を生かし、国内外の市場の獲得を進めるため、県内事業者の商品戦略の立案や海外への販路拡大に対する支援、地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進、食に関する事業者等の多様な連携等を支援します。 (創15)
- ③海外へ販路開拓を行う事業者に対して、アジアを中心に、国際見本市への出展を支援するとともに、国やジェトロなどの関係団体と連携し、商談機会を創出します。 (創15)
- ④「お伊勢さん菓子博2017」については、関係機関と調整を図りながら、効率的、効果的な情報発信や集客が促進されるよう菓子博実行委員会の取組を支援しました。開催の成果を県内食関連産業の振興につなげます。
- ⑤将来の県内食関連産業を担う人材の育成に向け、事業者や教育機関等と連携し、県内食関連産業が求めている人材像の把握や教育機関の取組状況の調査等を行い、これらの結果を基に「食の人材」の育成に今後求められる取組について検討を進めます。 (創16)
- ⑥食・観光に関わるサービス産業の企業経営を担う次世代の人材を対象に、「おもてなし経営」に関する在職者向け連続講座を実施するとともに、質の高いサービスを提供している事業者への派遣研修を実施し、各受講者が受講内容をふまえた職場内OJTに取り組むことにより、ホスピタリティ人材の育成・確保及びサービス産業の高付加価値化につなげます。 (創16)

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3.2.4

地域エネルギー力の向上

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

平成 31 年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入が進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 28 年度目標値を達成しており、安全で安心な新エネルギーの導入や、エネルギーの安定供給の取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
新エネルギーの導入量(世帯数換算)		411 千世帯 (27 年度)	1.00	478 千世帯 (28 年度)		543 千世帯 (30 年度)
	384 千世帯 (26 年度)	458 千世帯 (27 年度)				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数					
29 年度目標値の考え方	三重県新エネルギービジョンにおいて、今後の導入見込や国の導入目標をふまえて掲げた平成 31 年度の目標値（543 千世帯）の実現に向けて、平成 29 年度の目標値を 478 千世帯と設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		32401 新エネルギーの導入促進 (雇用経済部)	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数(累計)	—	10回 17回	1.00
32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進 (雇用経済部)	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数(累計)	12件	17件 20件	1.00	22件	32件
32403 エネルギー関連技術の開発 (雇用経済部)	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数(累計)	14件	19件 20件	1.00	24件	34件
32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進 (雇用経済部)	次世代の地域エネルギー等の活用に向けた研究テーマ数(累計)	16テーマ	23テーマ 24テーマ	1.00	29テーマ	44テーマ

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,675	2,140	3,586		
概算人件費		256			
(配置人員)		(28人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

雇用経済部

- ①「三重県新エネルギービジョン推進会議」(平成28年7月、平成29年1月に開催)において、「三重県新エネルギービジョン(平成28年3月改定)」をふまえた今後の取組の方向性について検討を行いました。引き続き、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組むことが必要です。
- ②太陽光発電をはじめとする新エネルギーの導入が順調に進む一方、大規模な太陽光発電施設の設置に関し、防災、景観保全、自然保護などの観点から、地域との調整が不十分なまま設置が進んでいる事例もあり、地域との調和が課題となっています。
- ③市町との連絡会議を開催し、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介を行いました。引き続き、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用して、過疎対策、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、地域団体、事業者、市町等と連携し、地域が主体となったまちづくりに取り組むことが必要です。

- ④家庭や事業所における省エネや新エネルギーの普及を図るため、「三重県新エネルギービジョン」の啓発パンフレットの作成や次世代エネルギーパーク見学ツアーなどを開催しました。引き続き、省エネや新エネルギーの普及啓発を通じ、ライフスタイルの転換を促進し、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。
- ⑤石油コンビナートの強靱化、国際競争力の強化に係る国や自治体の取組について、全国石油コンビナート立地道府県協議会等において情報共有を行うとともに、同協議会を通じて、国に対し、提案・要望活動を行いました。引き続き、エネルギーや高度部材*を供給する四日市コンビナートの強靱化、国際競争力の強化に取り組む必要があります。
- ⑥発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備を支援しました。引き続き、地域住民の福祉の向上に向けた取組を進める必要があります。
- ⑦「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネシステム）を開催するとともに、県内中小企業と県工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品や新技術の開発をめざした共同研究に取り組みました。引き続き、4つの分科会を通じて、企業とのネットワークを拡大するとともに、新たな共同研究や将来の実証化につなげる必要があります。
- ⑧「みえ水素エネルギー社会研究会」において、先進自治体や企業の動向に関する情報を収集するとともに、伊勢志摩サミットなどの機会を活用し、燃料電池自動車や移動式水素ステーションを紹介するなど、水素社会推進に向けた情報発信を行いました。引き続き、水素エネルギーに関して、県民の理解を深めるための啓発に取り組む必要があります。
- ⑨国が進めるナノセルロースフォーラム地域分科会推進会議に参加し、そこで把握した国の動向や各自治体の取組について「みえバイオリファイナリー*研究会」において情報交換を行うとともに、バイオベンチャー企業によるバイオ燃料用藻類生産実証プロジェクトの実施に向けた支援を行いました。引き続き、平成26年度に作成したロードマップに基づき、バイオリファイナリーに関する情報の提供や企業マッチングに取り組むことが必要です。
- ⑩メタンハイドレート*については、平成29年4月からの志摩半島沖での第二回産出試験に関する情報収集のため、海洋掘削を行う企業等との意見交換を行いました。今後も、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、産出試験に関する情報収集を行うとともに、市町への情報提供を行う必要があります。

企業庁

- ⑪RDF*焼却・発電事業については、安全で安定した運転を行う必要があります。

・「三重県新エネルギービジョン」に基づき、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組み、458千世帯(平成27年度)分に相当する新エネルギーの導入が進み、平成28年度の県民指標の目標値(411千世帯)を達成しました。

平成29年度の取組方向

【雇用経済部 副部長 山岡 哲也 電話:059-224-2414】

雇用経済部

- ①「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、「三重県新エネルギービジョン」の取組を検証するとともに、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。

- ②大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、事業者には遵守を求める事項等を示した県ガイドラインを平成 29 年 6 月末までに策定し、計画段階から地域住民、市町、県に情報が提供され、設計、施工、運用、廃止の各段階で地域との調和を図っていきます。
- ③過疎対策、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援します。
- ④市町等と連携し、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加したくなる普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。
- ⑤四日市コンビナートの強靱化、国際競争力強化に向け、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間で「四日市コンビナートBCP*強化緊急対策事業」等による支援を行うほか、四日市市と連携し、企業ニーズを把握するとともに、国等関係機関とも連携を図ります。
- ⑥発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備を支援することで、周辺地域の住民の福祉の向上を図ります。
- ⑦県工業研究所において県内企業等との共同研究を実施することにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。また、「エネルギー関連技術研究会」の各分科会の開催を通して、新規企業の開拓や企業ニーズを把握することにより、県内企業との共同開発につなげる取組を進めます。
- ⑧「みえ水素エネルギー社会研究会」において、先進自治体や企業の動向に関する情報を収集するとともに、燃料電池自動車などを活用した普及啓発や情報発信を行うなど、水素エネルギー社会の実現に向けた取組を進めます。
- ⑨バイオリファイナリーについては、バイオ燃料やセルロースナノファイバーなどバイオリファイナリーに関心のある企業へマッチングの機会を提供するとともに、平成 26 年度に作成したロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築などによる県内産業の振興に取り組みます。
- ⑩メタンハイドレートについては、市町や企業等と「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、志摩半島沖での第二回産出試験についての情報収集などを行うとともに、実用化に向けた技術動向をふまえ、地域活性化につながる取組方策について検討します。

企業庁

- ⑪RDF焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 2 5

戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめさす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ったものの、活動指標の一つが目標値に達していないことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内への設備 投資目標額に 対する達成率		25%	1.00	50%		100%
	—	344%				

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額 1,320 億円（平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度までの設備投資額を 10% 増加）に対する達成率
29 年度目標値 の考え方	平成 28 年度から平成 31 年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（1,320 億円）の 100% 達成をめざして、平成 29 年度末までに 50% 達成することを目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
32501 付加価値 創出に向けた企 業誘致（雇用経 済部）	企業立地件数 （累計）（創 15）		60 件	1.00	236 件		240 件
		—	176 件				

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
32502 対内投資 の促進（雇用経済部）	外資系企業の立 地件数（累計）		1件	1.00	4件		6件
		—	3件				
32503 操業しや すい環境づくり （雇用経済部）	操業環境の向上 に向けた取組件 数（累計）		5件	1.00	10件		20件
		—	5件				
32504 四日市港 の機能充実と活 用（雇用経済部）	四日市港におけ る外貿コンテナ 取扱量		23万 TEU*	0.77	24万 TEU		26万 TEU
		17万 TEU	17.9万 TEU				

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	3,740	3,827	3,582		
概算人件費		119			
(配置人員)		(13人)			

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場*化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進しました。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進（中小企業高付加価値化投資促進補助金）しました。平成 28 年度については、投資額 4,535 億円、立地件数 176 件となりました。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。(創 15)
- ②外資系企業の誘致に向けて、国や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）など関係機関と連携して、国内外において本県のビジネス環境の優位性などについて情報発信を行いました。また、「外資系企業ワンストップサービス窓口」や「三重県外資系企業誘致推進会議」の設置など、外資系企業誘致に係る体制の整備や、外資系企業に対する補助制度の拡充（オフィス開設に係る費用に対する補助を創設）を行いました。これらの取組や従前からの継続的な誘致活動の結果、外資系企業 3 社の県内進出が実現しました。地方への外資系企業の誘致は国内企業の誘致以上に難しく、地域が一体となって誘致する必要があることから、引き続き、関係機関と連携しながら、外資系企業の誘致に取り組む必要があります。(創 15)
- ③県内企業の再投資や事業拡大に向けた操業環境の向上を図るため、市町など関係機関と連携し、規制の合理化や法手続きの迅速化などに取り組みました。平成 28 年度については、県内企業と規制に関する勉強会を開催し、課題の解決に向けた検討を行うなど 5 件の取組を進めました。また、新たな産業用地の確保に向けて関係市町と意見交換を進めるなど、引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に向けた取組を進めていく必要があります。(創 15)

④四日市港については、臨港道路霞4号幹線をはじめとする港湾施設等の整備や、利用促進協議会による官民一体のポートセールスが行われました。引き続き、地域の振興と物流の強化が図られるよう、四日市港管理組合による港湾施設等の整備と国内外の企業や船会社に対するポートセールスを支援していくことが必要です。

・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などを通じて、積極的な企業誘致活動等を行った結果、県民指標の目標値を達成することができました。

平成29年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 山岡 哲也 電話：059-224-2414】

- ①引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進するとともに、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。 (創15)
- ②ジェットロ、GNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会*、三重県外資系企業誘致推進会議など関係機関との連携を密にするとともに、外資系企業を対象としたセミナーの開催や、外資系企業訪問キャラバン（集中訪問）を実施するなど、外資系企業の誘致に取り組みます。特に、外資系企業の誘致にあたっては、県内に立地する企業情報などの操業環境や、従業員の生活環境面のサポートなどが投資決定の要因となることから、外資系企業やジェットロ等のキーパーソンに対してダイレクトに本県の情報を提供するなど、情報発信機能の充実を図ります。 (創15)
- ③規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題の掘り起こしに向けた企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、新たな産業用地の確保に向けて関係市町と意見交換を行うなど、引き続き、操業環境の向上に向けた取組を進めます。 (創15)
- ④平成29年度に道路本体が完成予定の臨港道路霞4号幹線をはじめとした港湾施設等の整備促進や、国内外の企業や船会社に対するポートセールスなど、四日市港管理組合が行う四日市港の振興と物流を強化する取組を支援します。

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

